羽村市
産業振興計画

～連携・安定・チャレンジ～

商業

工業

観光

農業

羽村の底力

羽村市産業振興計画

工業

商業

農業

観光

東京都羽村市

はじめに

羽村市は、市の主力産業である自動車製造業のほか様々な製造業が展開する工業、JR羽村駅・小作駅周辺、市役所通りを中心に市民の日常生活を支える商業、生産者と消費者との距離の近さを活かした農業、四季折々のイベントや地域資源を活かした観光など、多彩な産業が営まれているまちです。

このような中、市では、平成15年３月に策定した「羽村市産業振興計画・商業振興計画」、また、平成13年４月に策定した「羽村市農業振興計画」に基づき、工業・商業・農業・観光の活性化を進めてまいりました。

この計画の策定から10年以上が経過し、近年、少子高齢化の進行、人口減少時代の到来、経済のグローバル化、地域間・都市間競争の激化など、市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化するとともに、市内大手企業の移転、大規模商業施設の出店計画など、大きな変動の時期にあります。

市では、こうした社会経済の転換期にあって、改めて、市の産業の現状と課題を明らかにし、今後の施策の方向性や具体的な方策を示すため、この度「羽村市産業振興計画」を策定いたしました。

本計画は、これまで工業・商業・農業・観光の各分野に分けて策定していた計画を、新たな産業振興計画として、全分野を合わせた一体的な計画に体系づけるもので、本市産業が持続的な発展を遂げるため、中長期的な視点から産業振興の目指すべき方向を示しています。

そして、計画の基本理念として「連携して輝く多彩な産業」「安定した経営が継続できる産業」「新たな発展にチャレンジする産業」の３つを掲げ、それを踏まえた施策を考察し、体系をまとめました。

市では、「ひとが輝き みんなでつくる 安心と活力のまち はむら」を将来像に掲げた第五次羽村市長期総合計画において、「ふれあいと活力のあふれるまち」を基本目標の一つに位置づけています。羽村市の発展と繁栄を支える産業力を高め、新たな成長を果たしていくことが、まちの活力とにぎわいを創出します。基本目標達成のためにも、本計画の実効性を高めることは、非常に重要です。

また、市では、人口減少問題の克服と地域経済の活性化を図るため、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略として、平成27年９月にまち・ひと・しごと創生計画を策定いたしました。まち・ひと・しごと創生計画に掲げられた施策は、本計画でも取り入れ、整合性を図っております。第五次羽村市長期総合計画のもと、共に、羽村市の地域特性に合った具体的な施策を体系的、効率的に展開してまいります。

今後は、この産業振興計画を羽村市の産業振興のための基本計画として、各関係主体と協働し、本市産業の振興を図ってまいりたいと存じますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご議論していただきました計画策定懇談会委員の皆様、貴重なご意見をいただきました多くの皆様に心からお礼申し上げます。

平成28年３月

羽村市長　並木心

目次

第1部　計画の前提

第1章　計画策定にあたって……2
1　計画策定の趣旨……2
2　計画の位置づけ……2
3　計画期間……5
4　これまでの羽村市の産業振興施策……5
第2章　羽村市の産業の現状と課題……8
1　羽村市の産業を取り巻く状況……8
2　羽村市の概況……9
3　各産業の現状と課題……14

第2部　計画内容

第1章　基本理念・方向性と施策の体系……30
1　産業振興の基本理念と方向性……30
2　産業振興施策の体系……32
第2章　産業の底力強化……33
1　羽村市産業の強み・ポテンシャル……33
2　産業の底力強化の方向性と体系……34
第3章　産業分野別の振興……41
1　工業の振興……41
2　商業の振興……47
3　農業の振興……54
4　観光の振興……60
第4章　計画の推進に向けて……66
1　各主体との連携……66
2　庁内組織による施策の進行管理……66
3　羽村地域産業振興懇談会との連携……66

資料編

◆計画策定における市民や事業者の意向の反映……68
◆羽村市産業振興計画策定懇談会……70
◆庁内策定組織……73

第1部

計画の前提

第１章　計画策定にあたって
第２章　羽村市の産業の現状と課題

第1章　計画策定にあたって

1　計画策定の趣旨

市では、平成15年３月策定の「羽村市産業振興計画・商業振興計画　しあわせを実感できる産業都市―羽村のグランドデザイン」及び平成13年４月策定の「羽村市農業振興計画」に基づき、市内産業の活性化のため、様々な施策に取り組み、一定の成果を上げてきました。

一方、これらの計画策定以降も、羽村市及び我が国を取り巻く社会経済情勢は大きく変化を続けており、その趨勢とともに、昨今では、新たな課題やニーズも顕在化してきています。

こうした市内の産業を取り巻く環境や構造が大きく変化をしている今、改めて市の特性や強み、現状、課題を整理し、この先に進むべき将来像や方向性、求められる施策を、事業者や産業関係団体、市民、行政がともに考え、共有し、時代の変化に対応した実効性のある取り組みを実現するため、今回新たに産業振興計画を策定するものです。

今回策定する産業振興計画は、これまで工業・商業・農業・観光の各分野に分けて策定していた計画を、全分野を合わせた一体的な計画に体系づけるものであり、市内産業全体の目指す方向性、さらに工業・商業・農業・観光それぞれが目指す方向性を定め、各産業分野において活性化に向けた各種施策を推進するとともに、各産業分野が横断的に連携することによって、相乗的に市内産業全体が発展することを目指します。

2　計画の位置づけ

産業振興計画は、市の中長期的な産業の活性化策を示すものであり、産業振興に関する基本的な考え方は、本市の最上位計画である「第五次羽村市長期総合計画」（平成24年３月策定）の基本目標の一つである「ふれあいと活力のあふれるまち」に基づいています。

また、計画の策定にあたっては、国や東京都の産業振興に向けた取り組みに留意するとともに、「都市計画マスタープラン」等の市の関連計画との整合性も図っています。

(1) 第五次羽村市長期総合計画との関係

「第五次羽村市長期総合計画」では、市の将来像を「ひとが輝き みんなでつくる 安心と活力のまち はむら」とし、その実現に向けて４つの基本目標を施策の大綱の柱として、それぞれの分野で施策を展開しています。

産業振興計画では、第五次長期総合計画に定めた基本目標のうち、産業分野と関係の深い、基本目標３「ふれあいと活力のあふれるまち」、さらにその中の基本施策２「地域とともに歩む魅力ある産業の育成」を実現するための産業振興を目指します。

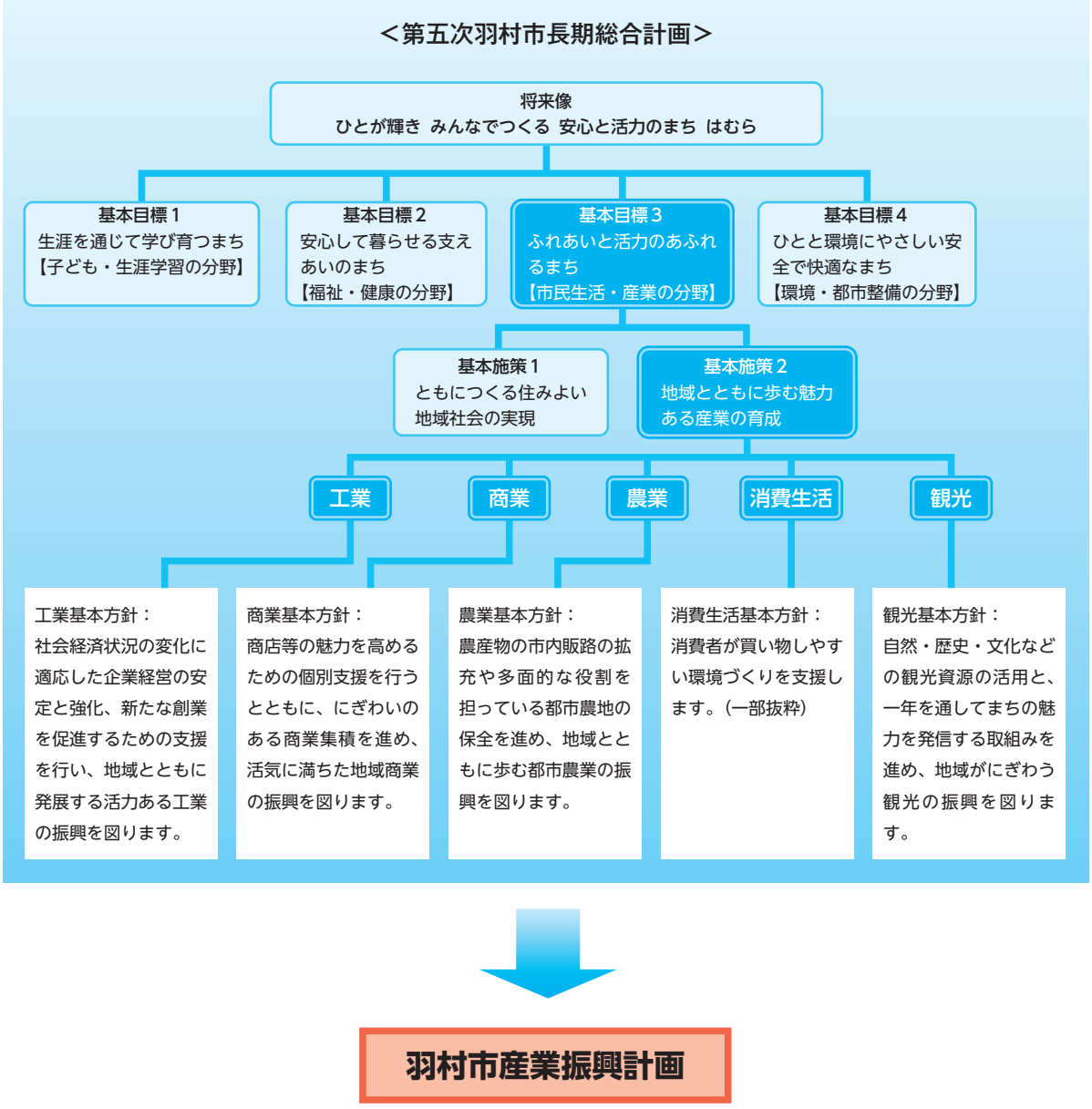

羽村市産業振興計画

(2)　羽村市都市計画マスタープランとの関係

産業振興計画は、関連計画である「羽村市都市計画マスタープラン」との整合を図り、都市づくりの基本理念である「安全・安心で自立した都市、美しく魅力あふれる都市、楽しく活力ある都市羽村」に向けた土地利用や都市環境整備、景観形成等と産業の活性化を結びつけます。

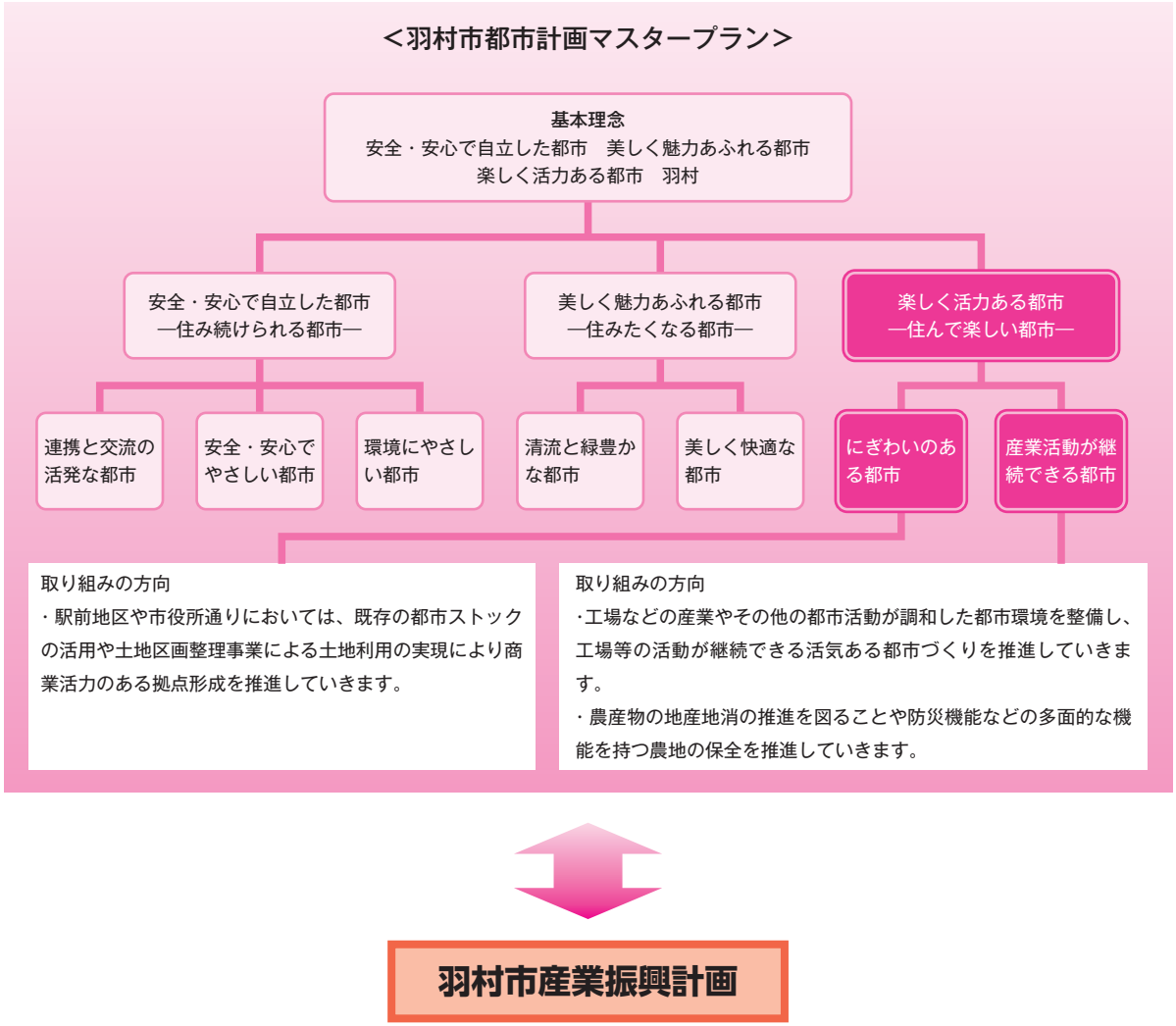

(3)　その他の計画との関係

その他の計画についても、以下に掲げる事項等との整合を図ります。

生涯学習基本計画

＜就職支援の充実＞

商工会やハローワーク、青梅線沿線地域産業クラスター協議会等と連携・協力し、職業体験や就職説明会等の就職支援や起業に向けた講座の開催、求人情報の提供を行うことで、就職や生き方を考えることのできる機会を創出します。

＜市内産業等に関する学習機会の充実＞

市内商業、工業、農業等の課題に対応するために必要な知識・技能を学習する機会の充実を図ります。

＜農業に関する体験学習機会の充実＞

自然に触れながら作物を育てる喜びや食への関心を高められるよう、農業に関する知識や技術を習得し、活かすことができる機会を充実します。

環境とみどりの基本計画

＜都市農地の保全＞

市民等・事業者等・市は、連携・協力して、都市農地の保全のため、生産緑地の追加指定やより一層の地産地消を進め、農業振興支援を推進することにより、総合的に都市農地を保全します。また、減農薬や有機栽培、落ち葉などの堆肥化等による循環型の環境保全型農業の推進を図っていきます。

＜田園によるみどりの保全＞

市民等・事業者等・市は、連携・協力して、市内における貴重な田園によるみどりを保全するため、援農、観光への活用、稲作体験の推進、生産緑地の追加指定や一層の地産地消を進め、農業振興支援を推進します。

まち・ひと・しごと創生計画

＜施策の方向性＞

1　若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出を抑制する
2　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる
3　中心市街地の活性化のため、「選択と集中」の考えを徹底し、投資と施策を集中することで地域に活力を生み出す
4　羽村市の魅力を効果的に発信することで認知度を向上させ、来訪者の増加につなげる

3　計画期間

産業振興計画の計画期間は、上位計画である第五次羽村市長期総合計画の基本構想及び基本計画との整合性を踏まえ、平成28年度から平成33年度までの６年間とします。

なお、市を取り巻く社会経済情勢の変化やそれまでの施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

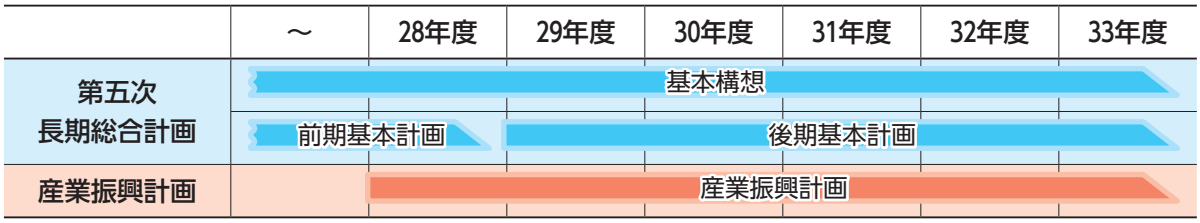

4　これまでの羽村市の産業振興施策

市は、「羽村市産業振興計画・商業振興計画」（平成15年３月策定）及び「羽村市農業振興計画」（平成13年４月策定）で掲げた施策を中心に、市の産業振興に関する支援を行ってきました。産業振興計画の策定にあたり、これまでの施策の実績・成果をまとめました。

(1)　産業振興計画・商業振興計画、農業振興計画の主な成果

①工業に係る主な成果

企業活動支援のため、中小企業診断士等の資格を持った企業活動支援員を配置（平成15年度～）

企業による様々な相談ごとへの対応、経営診断、各種支援策の展開、国・都補助金の紹介及び申請支援などワンストップで対応できる体制を整備し、企業活動支援の強化・徹底を図った。

・訪問回数：工業系事業所7,219回（平成15～26年度実績　延べ）

「企業誘致促進制度」創設（平成16年度～）

市外企業等の転入用地・転入工場等について調査及び情報提供を実施。

平成16年度に企業誘致促進制度を創設。新規創業・転入により、市内の工業系指定地域で新たに事業を始めた事業所に対し、固定資産税・都市計画税相当額を３年間交付。平成27年３月には制度を改正し、指定地域、対象要件を拡大した。

・誘致実績：９社（平成16～26年度累計）

「中小企業技術力向上及び人材育成支援制度」創設（平成16年度～）

市内製造業の技術力向上及び人材育成支援のため、企業・事業所が負担した従業員等に対する講習会、研修の受講、資格取得などに要した経費を助成。

・支援実績：94社（受講・資格取得者641人　平成16～26年度実績　延べ）

「中小企業販路開拓支援事業」創設（平成23年度～）

市内中小企業が展示会や見本市へ出展する際の費用、パンフレット等作成費や運搬経費などを助成。

・支援実績：42社（平成23～26年度実績　延べ）

②商業に係る主な成果

企業活動支援のため、中小企業診断士等の資格を持った企業活動支援員を配置（平成16年度～）

※商業系事業所は平成16年度から訪問を開始

・訪問回数：商業系事業所5,470回（平成16～26年度実績　延べ）

共同販促活動への取り組み

市全体を通じた共同販促活動として、平成20年度から第８弾に渡り「はむらにぎわい商品券」を販売。市内全体で毎回500店舗近い事業者が参加し、商品券をツールにして共同販促活動の取り組みが進められた。

また、姉妹都市北杜市との産業交流プロジェクトとして「羽～杜（はーと）プロジェクト」を推進。統一したロゴマークのもと、オリジナル商品開発や、販促が図られている。

この他、市の公式キャラクター「はむりん」を活用した商品開発や、飲食店を中心にした「はむらモヒート」の展開、「まちコン」の開催などにより事業者間での連携、共同での販促が進んでいる。

事業者の連携と協働

市内各商店会において、それぞれ事業者の連携・協働が進み、商店会ごとに独自に趣向をこらしたイベントが開催されている。一例として、マミーショッピングセンター商店会においては、産・学・官・金（金融機関）の連携による活性化イベントの取り組みが評価され、東京都の商店街グランプリの優秀賞、奨励賞をダブルで受賞するなど成果が現れている。

イベントのパワーアップ

毎年恒例のはむら夏まつりでは、羽村駅西口や東口福生方面にも会場を広げにぎわいの拡大を図る取り組みを進めたほか、東口商店会の夏まつりと同時開催するなど、毎年パワーアップし、趣向をこらした取り組みを進めている。

また、夏まつりの実施にあたっては参場（サンバ）部会を商工会青年部と協働して企画・運営するなど、事業者間での交流、協働が図られている。

・来場者数：平成26年度・20万人（平成15年度［計画初年度］・16万5,000人）

③観光に係る主な成果

観光協会機能の強化・観光推進体制の整備

観光協会事務局長については、従来、商工会事務局長が兼務をしていたが、組織及び体制の強化を図ることを目的として、事務局長を専従制にし、観光協会機能の強化を図った。また、観光協会内に協力員制度を創設し、観光推進体制の整備を進めた。

・協力員数：26人（平成27年10月現在）

観光案内所の設置

玉川上水や羽村堰への玄関口となる本町西口商店会区域内に、「はむら花と水のまつり」期間中に観光案内所を設置。市外からの来客に市の観光情報を積極的に発信する拠点として活用するとともに、同施設は市内商店の逸品を集めたマルシェの開催や、商業協同組合が15日市を開催するなど、まちのにぎわいの創出の場としても活用を図った。

・来所者数：7,115人（平成26年　3/27～5/31）

④農業に係る主な成果

新農産物直売所の整備・運営

平成14年３月、羽加美一丁目（スポーツセンター横）に新農産物直売所を設置し、市内農産物の安定的な販売経路・拠点の整備を行った。平成17年度からは農業者で組織する直売所運営委員会が指定管理者となり販売体制の強化が図られるとともに、POSシステムの導入などにより、効率的生産供給体制の強化が進められた。

・売上金額：約15億円　来客者数：約182万人（平成14～26年度実績）

農地の保全

都市の貴重な緑地空間である農地を保全するため、生産緑地地区の追加指定を実施。

また、農地の多面的利用を促進する観点から、平成20年９月１日、羽村市農業団体協議会と「災害時における農産物等の供給及び農地の使用に関する協定」を締結。災害発生時において農地を避難スペースとして活用できる体制を整えた。

・生産緑地追加指定：35件、28,433㎡（平成17～27年度実績）

農業に対する理解の促進

農家と市民との協力体制づくりの支援として、援農ボランティア制度を開始。農業体験をしたい市民と生産拡大や家族労働の不足に対応したい農業者の双方にとって有効なシステムとして機能している。

また、農業者が園主となり市民に農業知識を習得してもらうための農園である「農業体験農園」を平成20年３月に開園し、農家と市民との交流が深まる場として機能している。

・ボランティア登録人数：79人（平成27年３月31日現在）

・農業体験農園：１園50区画

第2章　羽村市の産業の現状と課題

1　羽村市の産業を取り巻く状況

(1)　国内の社会経済状況

平成20年９月のリーマン・ショックに端を発する世界経済危機により大幅に落ち込んでいた日本経済は、平成21年から持ち直しの動きを見せていたものの、平成23年３月に発生した東日本大震災や、同年夏以降に欧州政府債務危機がリスク要因として一層認識されるようになったこと、また、同年10月のタイでの洪水被害によるサプライチェーンの寸断等、内外における様々なショックに見舞われ続けました。しかし、こうした状況も、平成25年に入って、大胆な金融政策と機動的な財政政策の実施により、家計や企業マインドに回復が進み、国内景気は一部に弱さが残るものの、持ち直しの動きを見せるようになりました。企業収益もリーマン・ショック前の水準まで回復し、賃金上昇や雇用拡大にもつながる状況が見られました。こうした中、平成26年４月には、17年ぶりに消費税率が引き上げられ、引上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見られました。その後、景気は緩やかに回復基調が続いているものの、地域経済を底上げするほどの力強い回復には未だ至っていません。

今後、平成32年（2020年）には、東京を開催地としてオリンピック・パラリンピックが開催されることが決定しており、本市を含む多摩地域においても、その経済波及効果が期待されます。

(2)　国の政策の状況

国の産業施策としては、平成25年６月に新たな成長戦略「日本再興戦略 −JAPAN is BACK−」が閣議決定され、そのアクションプランの一つとして、産業の新陳代謝の促進のほか、人材力強化や雇用制度改革、中小企業・小規模事業者の革新を進めるための「日本産業再興プラン」が掲げられました。グローバル競争に勝ち抜ける製造業の復活、付加価値の高いサービス産業の創出を図るとともに、企業が活動しやすく、個人の可能性が最大限発揮される社会を実現するとしています。「日本再興戦略」は、平成26年６月、次いで平成27年６月に改訂が行われました。「『日本再興戦略』改訂2015」は、これまでのデフレ脱却に向けた需要不足の解消から、人口減少下での供給制約の克服に政策の力点を移したものとなっています。

一方、地方自治制度と国の施策の関連として、平成26年11月、人口減少克服や地域経済活性化の基本理念を示した「まち・ひと・しごと創生法」と、地域の活性化に取り組む地方自治体を国が一体的に支援する「改正地域再生法」の地方創生関連２法案が成立しました。これにより、地方自治体は、それぞれ地域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有することとされ、これまで以上に、自ら考え、責任を持って地域の課題に取り組むことが重要となっています。

(3) 東京都の政策の状況

東京都においては、都政運営の新たな指針として、平成26年12月に新たな長期ビジョンである「東京都長期ビジョン　～『世界一の都市・東京』の実現を目指して～」を策定しています。

産業振興の面では、「東京都産業振興基本戦略」（平成19年３月）を改定し、平成24年３月に「東京都産業振興基本戦略（2011-2020）」が策定されました。東京都における平成32年度までの産業振興の基本的考えと施策の方向についてとりまとめたもので、新たな成長機会の取り込み、経営基盤の強化等の５つの戦略を掲げています。今後の成長とイノベーションが期待される産業分野の重点的な育成や中小企業の活力向上、産業集積の維持・発展等により、東京の産業力を高め、新たな成長に乗せることを目指しています。

また、本市を含む多摩地域に対する取り組みとして、平成25年３月に多摩振興の基本構想となる「新たな多摩のビジョン」を策定し、翌26年３月にはビジョンで示した多摩の姿を実現するための行動戦略を策定しました。この中で、多摩地域における産業振興に係る戦略的な取り組みとして、「高付加価値を生み出す企業活動の促進」と「地域資源を活かした産業の活性化」の２つの方向性を示し、この方向性のもと、「産業集積の強みを活かしたイノベーションの創出」「地域の特性を踏まえた雇用・就業の推進」「地域の特性を踏まえた観光の振興」「農林水産物の付加価値を高め、地産地消を促進」といった戦略に取り組んでいくこととしています。

2　羽村市の概況

(1) 位置・面積

羽村市は東京都心部から西に約45㎞に位置し、市域は東西4.23km、南北3.27km、面積は9.90km^{2}です。北と西は青梅市、東は西多摩郡瑞穂町、南は福生市、あきる野市と接しています。

羽村市には、行政区域内に米軍横田基地が所在しており、基地用地は0.417km^{2}で市域の4.2％を占めています。また、市内最大の事業所である日野自動車㈱羽村工場の敷地面積は0.751km^2（日野自動車㈱環境サイトデータより）で、市域の7.6％を占めています。

市の西から南へ多摩川が流れており、その流れが形作った河岸段丘があります。段丘をつなぐ崖線は「ハケ」と呼ばれ、市の地形の特徴となっています。

●羽村市位置図●

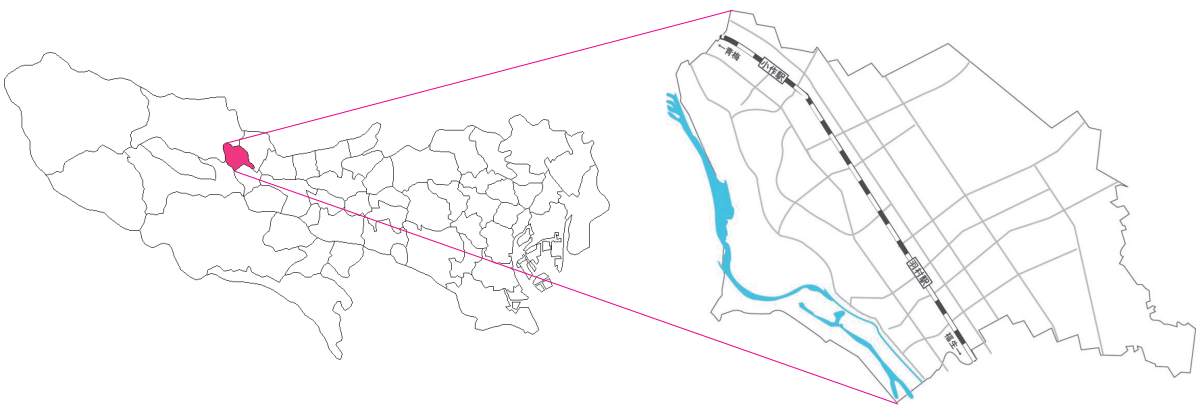

⑵　人口

①人口

平成27年１月１日時点の羽村市の人口（日本人）は55,429人です。年齢３区分による人口の推移を見ると、年少人口（０～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）とも減少傾向にあります。これに対して、老年人口（65歳以上）は増加を続けており、20年間で３倍近い人数となっています。今後も少子高齢化はさらに進行すると考えられます。

②昼夜間人口

平成22年の羽村市の昼間人口（従業地・通学地による人口）は53,221人です。夜間人口は57,032人、流入人口は15,043人、流出人口は18,854人で、3,811人の流出超過となっています。

昼夜間人口比率は93.3となっています。昼夜間人口比率は、夜間人口100人あたりの昼間人口の割合であり、100を超えているときは人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示しています。羽村市は100を下回る流出超過の状況が続いています。

他の自治体の状況を見ると、多摩地域26市の中で、昼夜間人口比率が100を上回っているのは立川市、武蔵野市のみです。羽村市は７番目に比率が高く、かつ100に近い値となっています。昼間人口と夜間人口の差が小さく、比較的、居住地と通勤地・通学地としてのバランスが取れていると言えます。

③産業別人口

羽村市は、都市基盤整備に合わせ、早くから工業誘致に努めてきたことから、第２次産業就業者数の比率が平成22年で30.4％と、東京都の15.2％や多摩地域26市の17.4％と比較して高くなっています。

推移を見ると、次第に第２次産業就業者数の比率が低下し、第３次産業就業者の比率は上昇しています。

●年齢3区分別人口の推移●

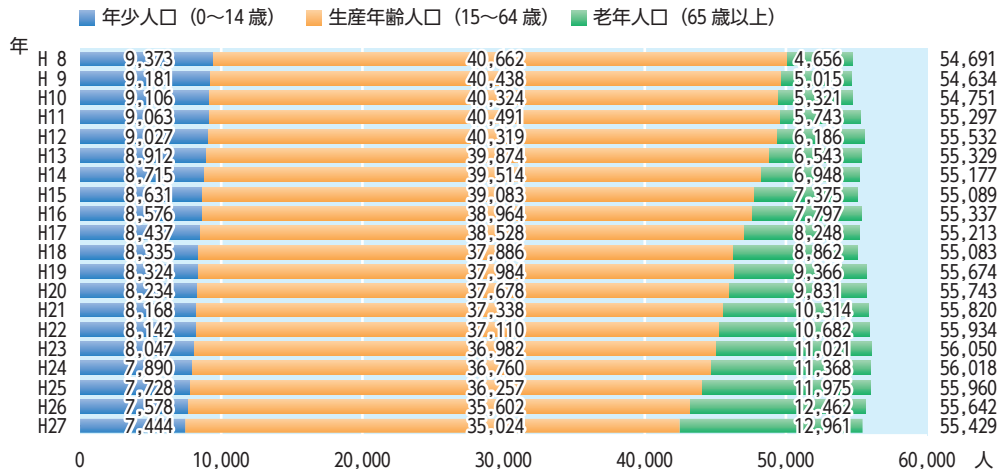

資料：東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」各年１月１日現在

※法改正により平成24年７月から外国人が住民基本台帳法の適用対象となっているが、経年比較を容易にするため、平成25年以降も日本人のみの数値としている。

●流入・流出人口の推移●

（単位：人）

年	流入人口			流出人口			流入超過人口（△は流出超過）		
	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者
H7	19,209	18,091	1,118	21,690	18,395	3,295	△2,481	△304	△2,177
H12	18,739	17,791	948	20,563	17,903	2,660	△1,824	△112	△1,712
H17	19,254	18,392	862	19,740	17,293	2,447	△486	1,099	△1,585
H22	15,043	14,348	695	18,854	16,516	2,338	△3,811	△2,168	△1,643

資料：国勢調査

●昼夜間人口比率の比較●

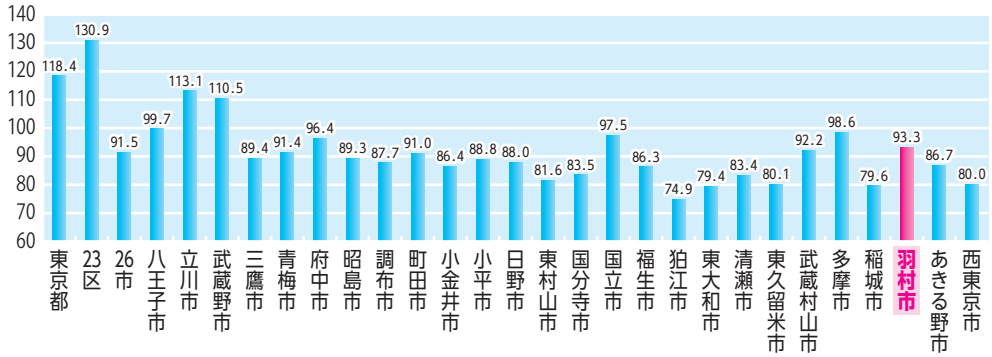

資料：国勢調査（平成22年）

●産業分類別就業者数構成比●

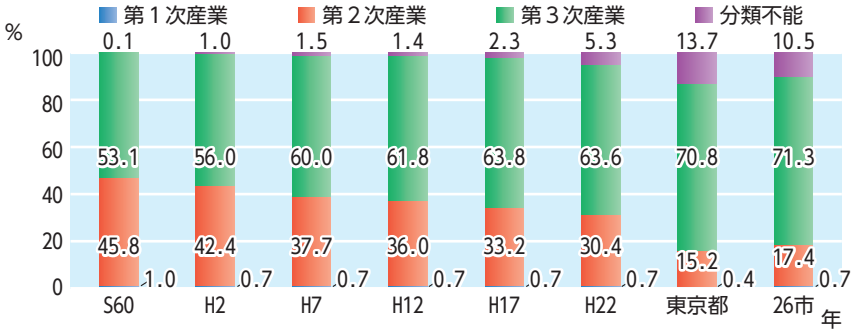

資料：国勢調査

(3)　事業所数

平成26年の羽村市の事業所数は2,045事業所です。推移を見るとやや減少傾向にあり、平成13年の2,307事業所と比較して、262事業所（△11.4％）の減少となっています。

平成26年の産業分類別の事業所数は、「卸売業、小売業」が421事業所、20.6％を占めており、続いて「宿泊業、飲食サービス業」が407事業所、19.9％となっています。

平成13年と比較すると、262事業所（△11.4％）減少しています。「製造業」が59事業所（△28.1％）、「卸売業、小売業」が156事業所（△27.0％）、「宿泊業、飲食サービス業」が107事業所（△20.8％）減少するなど、多くの産業分類で事業所が減少する中、「医療、福祉」は73事業所（69.5％）増加しています。

●産業分類別事業所数の推移●

（単位：％）

産業（大分類）	H13		H18		H21		H24		H26	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
農業、林業	－	－	1	0.0	1	0.0	1	0.1	1	0.0
建設業	212	9.2	199	9.2	194	8.9	174	8.8	170	8.3
製造業	210	9.1	170	7.9	175	8.0	150	7.5	151	7.4
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.0	2	0.1	3	0.1	3	0.2	10	0.5
情報通信業	18	0.8	17	0.8	25	1.1	19	1.0	15	0.7
運輸業、郵便業	46	2.0	42	1.9	48	2.2	43	2.2	47	2.3
卸売業、小売業	577	25.0	523	24.3	486	22.3	437	22.0	421	20.6
金融業、保険業	23	1.0	19	0.9	20	0.9	19	1.0	24	1.2
不動産業、物品賃貸業	103	4.5	106	4.9	145	6.7	139	7.0	131	6.4
学術研究、専門・技術サービス業					79	3.6	65	3.3	69	3.4
宿泊業、飲食サービス業	514	22.3	450	20.9	430	19.8	395	19.9	407	19.9
生活関連サービス業、娯楽業					205	9.4	193	9.7	203	9.9
教育、学習支援業	98	4.2	101	4.7	99	4.6	89	4.5	104	5.1
医療、福祉	105	4.6	134	6.2	148	6.8	142	7.1	178	8.7
複合サービス事業	5	0.2	12	0.6	8	0.4	6	0.3	7	0.3
サービス業（他に分類されないもの）	395	17.1	378	17.5	109	5.0	113	5.7	107	5.2
全産業（公務を除く）	2,307	100.0	2,154	100.0	2,175	100.0	1,988	100.0	2,045	100.0

資料：経済センサス（平成26年・24年・21年）、事業所・企業統計調査（平成18年・13年）

(4)　雇用

羽村市、青梅市、福生市、あきる野市、西多摩郡を管轄している青梅公共職業安定所の有効求人倍率を見ると、平成26年度は0.66で、東京都、全国と比較して低い水準となっています。

推移を見ると、平成20年秋のリーマン・ショックの影響により大きく低下しており、その後回復してはいますが、１未満の低い水準であり、労働力の供給超過が続いています。依然として厳しい雇用状況と言えます。

●事業所数の推移●

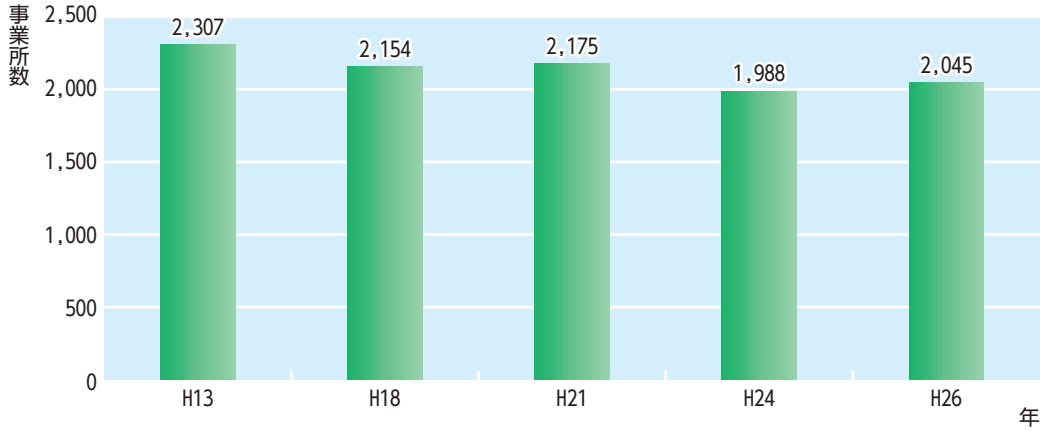

資料：経済センサス（平成26年・24年・21年）、事業所・企業統計調査（平成18年・13年）
※事業所・企業統計調査は、平成18年の調査を最後とし、平成21年から経済センサスに統合された。経済センサスは、事業所・企業統計調査とは調査手法が異なるため、単純な比較はできない。

●産業分類別事業所数構成比●

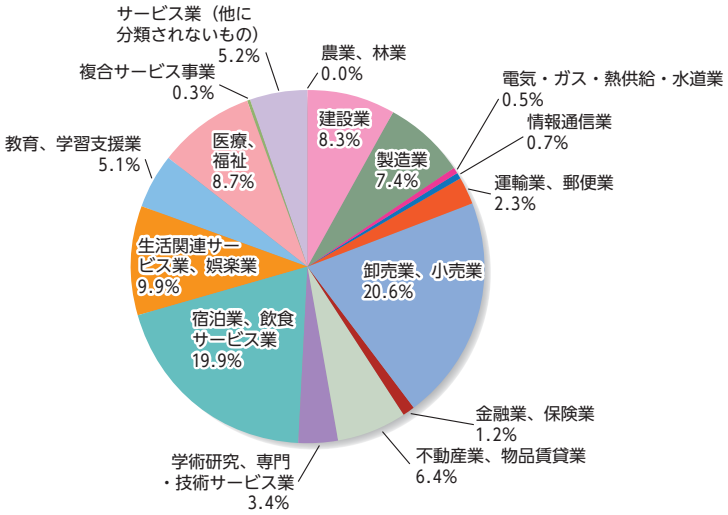

資料：経済センサス（平成26年）

●有効求人倍率の推移●

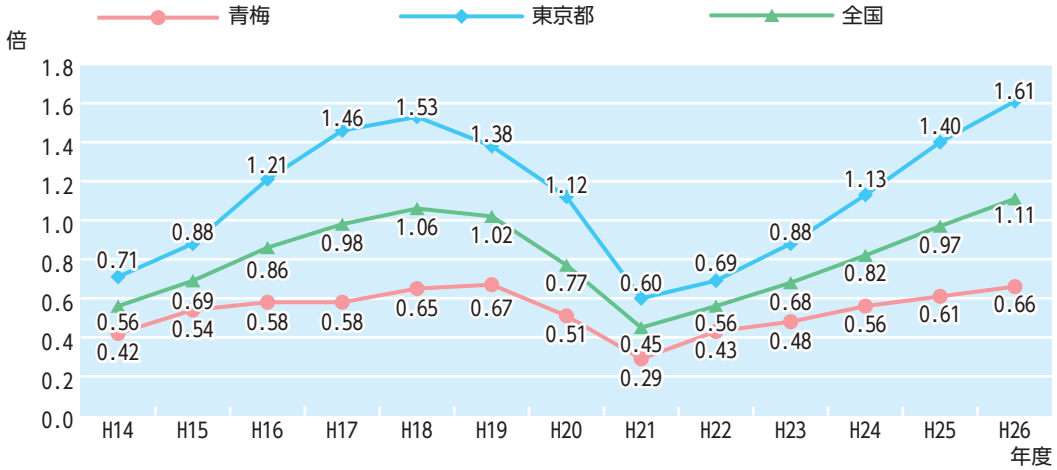

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」、青梅公共職業安定所作成資料
※新規学卒者を除き、パートタイムを含む。

3　各産業の現状と課題

各種統計データの分析、市内事業者に対する調査・アンケートの実施、関係団体へのヒアリングなどから、市内産業に関する現状のデータ、事業者等の声を整理し、現状認識を行った上で課題を抽出しました。工業・商業・農業・観光の産業分野ごとに現状と課題を示します。

統計データ　【現状データ】

・経済センサス等各種統計データの分析を実施。
・「羽村市産業の現状」としてまとめた。

H26 年度

市内事業所実態調査　【現状データ・事業者等の声】

・産業振興計画の策定に向けて、正確できめ細かなデータを収集するための調査・分析を実施。
・市内全事業所対象。有効回答件数 1,144 事業所。

H24 年度

商工会アンケート　【現状データ・事業者等の声】

・現在の市内産業を取り巻く状況等について、基礎データを収集するため、商工会会員事業所の状況や意向などについてアンケートを実施。
・商工会会員事業所対象。有効回答件数 105 事業所。

H26 年度

農業に対する意識調査　【現状データ・事業者等の声】

・農業者の農業に対する意識を把握するため、アンケート調査を実施。
・市内農家対象。有効回答件数 108 農家。

H24 年度

市長と語る 21　【事業者等の声】

・各種団体を対象に「市長と語る 21」（タウンミーティング）を開催。
・農業後継者クラブ、商工会商業部会、商工会環境衛生業部会、工和会の 4 団体と市長が対話を行い、意見や要望等を聞いた。

H25 年度

羽村地域産業振興懇談会　【支援機関関係者等の声】

・羽村市、羽村市商工会、西武信用金庫が発起人となり、中小企業の経営支援を担う機関を構成員とする懇談会を発足。
・懇談会において、参加各機関における日ごろの取組事例、企業支援の現場で課題となっている点、現状認識、求められている施策等について意見交換を実施。

H25 年度～

関係団体へのヒアリング　【事業者等の声】

・市産業の将来像や振興に関する課題、要望等を把握するため、関係各団体に対し、ヒアリングを実施。
・商工会（商業部会、工業部会、建設業部会、環境衛生業部会、青年部、女性部）、農業団体協議会、西多摩農業協同組合、観光協会、羽村市金融団、一般社団法人首都圏産業活性化協会の 11 団体。

H26 年度

課　題

(1) 工業

①工業の現状

羽村市では、古くから工業誘致を進めてきた結果、製造業を中心に多数の工場が集積し、操業しており、製造品出荷額等は非常に大きいものとなっています。特に、市内最大の事業所である日野自動車㈱羽村工場の影響により、輸送用機械器具製造業が製造品出荷額等に占める割合が大きくなっています。しかしながら、市内には関連企業が多く集積している状況ではなく、金属製品、生産用機械など様々な業種の製造業が存在し、それぞれ操業を続けています。

羽村市の発展を支えてきた工業ですが、近年、事業所数が減少するとともに、工業系地域内に住宅が建設される事例が増え、操業環境に変化が生じています。

＜統計データ＞

- ◇ 製造品出荷額等の規模が大きい。(H23年/5,430億4,215万円　東京都４位)
- ◇ 製造業従業者数が多い。(H23年/8,659人　多摩地域26市中６位)
- ◇ 製造業事業所数は減少が続いている。(H12年/179事業所→H23年/122事業所)
- ◇ 製造品出荷額等に占める輸送用機械器具製造業の割合が非常に高い。(製造品出荷額等の86.8%を占める。H25年全国６位)

＜市内事業所実態調査＞　(製造業)

- ◇ 売上高が３期前と比較して減少している事業所（50.4%)、増加している事業所（25.2%）
- ◇ 経常利益が３期前と比較して減少している事業所（51.8%)、増加している事業所（22.8%）
- ◇ 事業を行う上での課題：①売上の停滞・減少、②営業力・販路開拓、③利幅の縮小　（上位３項目）
- ◇ 後継者の有無：後継者がいない（40.7%）
- ◇ 羽村市の産業施策に関して期待するもの：融資等資金対策（23.6%）

＜商工会アンケート＞

- ◇ 経営上の問題点：①価格競争の激化、②人材確保が困難、③他社との競争が激しい　（上位３項目）
- ◇ 今後の取り組み・強化策：①新規顧客の開拓、②人材の強化（雇用・育成)、③生産技術・体制の高度化（品質・コスト・納期）（上位３項目）
- ◇ 望まれる支援策：①販路拡大への支援、②同業種交流の推進、②（同率）経営支援策情報の提供、②（同率）人材育成事業の強化（塾・セミナー等）（上位４項目）

【現状に関する意見】

- ◇ 交通の便が良い。
- ◇ 工場周辺の住宅化が進んでいる。

＜市長と語る21＞

【課題に関する意見】

- ◇ 神明台の工業専用地域の指定については、現状のまま変更しないことを求めたい。
- ◇ イオンタウンの進出による周辺工場の操業環境、交通状況への影響が懸念される。

＜羽村地域産業振興懇談会＞

【現状に関する意見】

- ◇ 羽村市はものづくり企業への支援策が充実している。
- ◇ 独自技術を持った企業が多いが、小規模零細企業が多く、後継者がいない。
- ◇ 経営者の高齢化が進んでいる。

◇　技術が継承されなくなってきている。
◇　準工業地域、工業地域で、企業が住宅地に変わっている。
◇　空き工場、空き地のミスマッチが生じている。
◇　ものづくり企業は、においや騒音で一般市民からの苦情を受けている。
◇　今後、企業の立地・操業環境が問題になってくると考えられる。

＜関係団体へのヒアリング＞

【現状に関する意見】

◇　工業集積（工業団地）が特徴。
◇　日野自動車関連の下請け企業が集積していない。
◇　後継者問題が切実になっている。
◇　土地が高いので、事業者が増えない。
◇　工場の地方への移転が進んでいる。
◇　撤退・移転により、企業が減少している。
◇　これまでは、羽村市の工業団地と言えば有名だったが、企業が減少し、跡地がどうなるのかという問題が生じている。
◇　最近、ものづくりの工場が羽村市に移転してきたという話を聞かない。
◇　空き工場が増えている。
◇　空き地が埋まらない。
◇　工場撤退後、宅地化している。
◇　住民との騒音・臭気トラブルが生じている。
◇　企業連携の動きがあまりない。
◇　圏央道を経由して東北自動車道や関越自動車道、中央自動車道、東名高速道路が結ばれることとなる。短時間での広域移動が可能となり、立地としての強みがある。

【課題に関する意見】

◇　羽村市の根本である工業に力を入れることを求めたい。
◇　企業が操業し続けられる環境を求めたい。
◇　日野自動車の存在が大きい。守っていくことを求めたい。

主な統計データ

事業所数・製造品出荷額等

●製造業事業所数の推移●

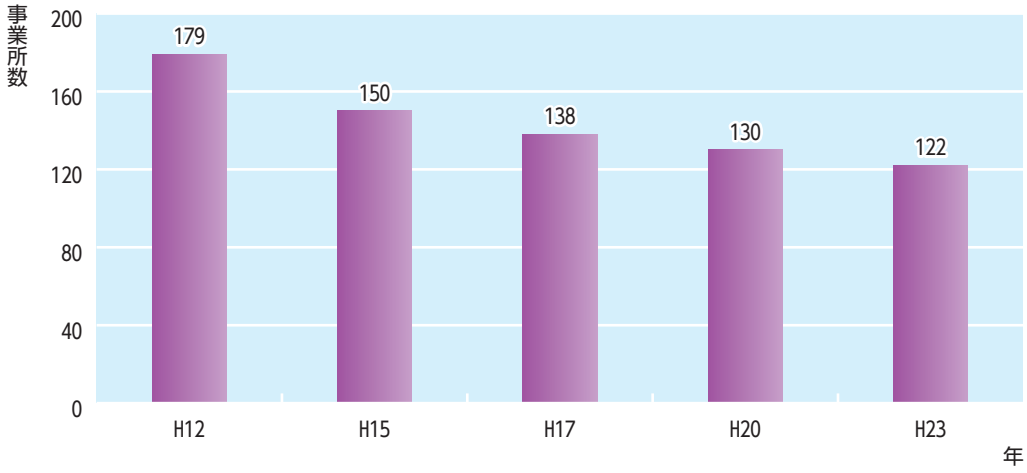

資料：東京都「東京の工業」

●産業分類別事業所数・製造品出荷額等・粗付加価値額●

（単位：万円）

産業（中分類）	事業所数	製造品出荷額等	粗付加価値額
食料品製造業	2	x	x
繊維工業	2	x	x
家具・装備品製造業	4	43,813	18,669
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	x	x
印刷・同関連業	9	443,127	156,473
化学工業	2	x	x
プラスチック製品製造業	2	x	x
窯業・土石製品製造業	1	x	x
鉄鋼業	4	2,396,215	515,858
非鉄金属製造業	3	93,910	46,611
金属製品製造業	18	150,220	74,411
はん用機械器具製造業	6	1,509,297	629,086
生産用機械器具製造業	16	375,758	165,745
業務用機械器具製造業	6	73,001	46,576
電子部品・デバイス・電子回路製造業	6	272,602	134,594
電気機械器具製造業	10	416,647	141,873
情報通信機械器具製造業	6	1,040,859	298,510
輸送用機械器具製造業	11	45,212,864	13,127,229
その他の製造業	13	1,088,829	510,729
合計	122	54,304,215	16,360,131

資料：東京都「2011東京の工業」

※ x：秘匿数値（該当する事業所数が２以下の場合、秘密保護の関係から、その数値を秘匿している。）

●区市町村別製造品出荷額等構成比●

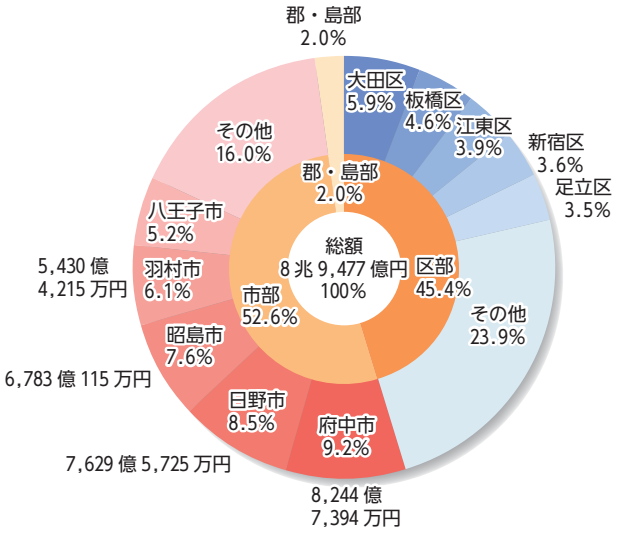

資料：東京都「2011東京の工業」

●輸送用機械の製造品出荷額等構成比の比較●

（単位：万円、％）

順位	市		事業所数		製造品出荷額等		構成比
			製造業計	輸送用機械	製造業計　A	輸送用機械　B	B／A
1	愛知県	田原市	82	8	190,250,841	183,439,297	96.4
2	長崎県	西海市	47	17	16,657,221	15,787,214	94.8
3	福岡県	宮若市	57	18	79,482,470	74,304,792	93.5
4	愛知県	豊田市	859	195	1,270,676,608	1,185,086,522	93.3
5	大阪府	池田市	48	6	50,093,996	45,338,732	90.5
6	東京都	羽村市	70	10	67,110,932	58,247,631	86.8
7	三重県	いなべ市	176	26	117,897,302	93,195,454	79.0
8	大分県	中津市	149	16	60,357,484	47,234,892	78.3
9	愛知県	西尾市	626	103	135,069,586	103,076,209	76.3
10	愛知県	高浜市	172	31	46,992,800	35,212,910	74.9
11	三重県	鈴鹿市	302	83	145,905,218	106,928,618	73.3
12	群馬県	太田市	766	97	234,913,099	170,309,902	72.5
13	山口県	防府市	137	14	99,760,453	71,990,272	72.2
14	福島県	相馬市	81	7	15,523,881	10,979,579	70.7
15	愛知県	大府市	318	42	82,533,628	57,499,807	69.7
16	神奈川県	藤沢市	318	33	124,846,325	86,269,447	69.1
17	大阪府	大阪狭山市	51	4	5,964,021	3,973,560	66.6
18	神奈川県	横須賀市	228	54	54,129,541	35,886,093	66.3
19	愛知県	みよし市	183	33	88,963,126	58,797,580	66.1
20	愛知県	刈谷市	382	108	173,885,244	113,971,103	65.5
21	静岡県	湖西市	224	83	167,160,457	106,165,941	63.5
22	埼玉県	狭山市	178	13	86,724,645	53,232,243	61.4
23	愛知県	安城市	500	111	182,393,391	110,693,803	60.7
24	愛知県	碧南市	371	61	78,331,465	46,864,625	59.8
25	愛知県	岡崎市	751	88	161,909,689	93,461,727	57.7
26	埼玉県	上尾市	237	33	35,773,792	20,552,657	57.5
27	岡山県	玉野市	150	34	27,352,327	15,574,766	56.9
28	奈良県	橿原市	155	3	24,432,678	13,519,571	55.3
29	愛知県	豊川市	514	94	82,373,572	44,071,160	53.5
30	広島県	広島市	1,279	69	236,928,777	122,927,661	51.9

資料：工業統計調査（平成25年）

※従業者４人以上の事業所

※輸送用機械器具製造業の製造品出荷額等が秘匿数値（１又は２の事業所に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所であり、３以上の事業所に関する数値であっても、１又は２の事業所の数値が前後の関係から判明する箇所も秘匿としている。）である市、町村は除く。

従業者数

●製造業従業者数の推移●

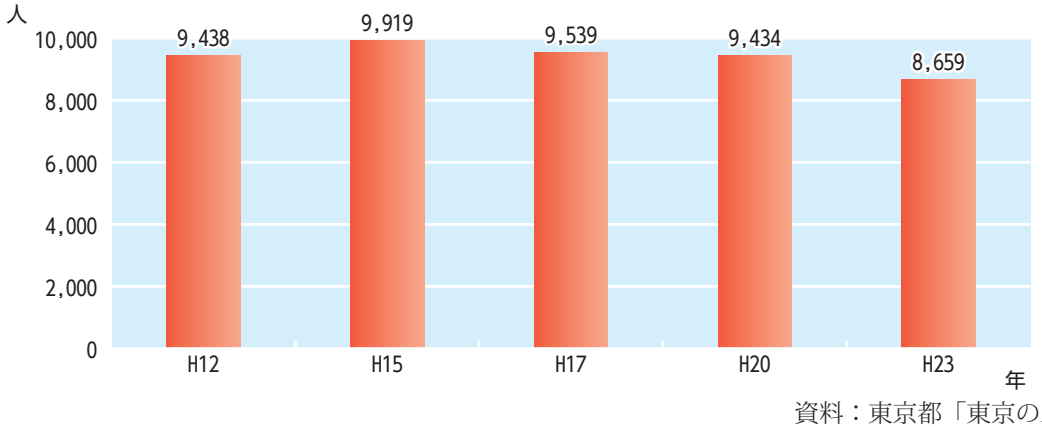

資料：東京都「東京の工業」

●製造業従業者数の比較●

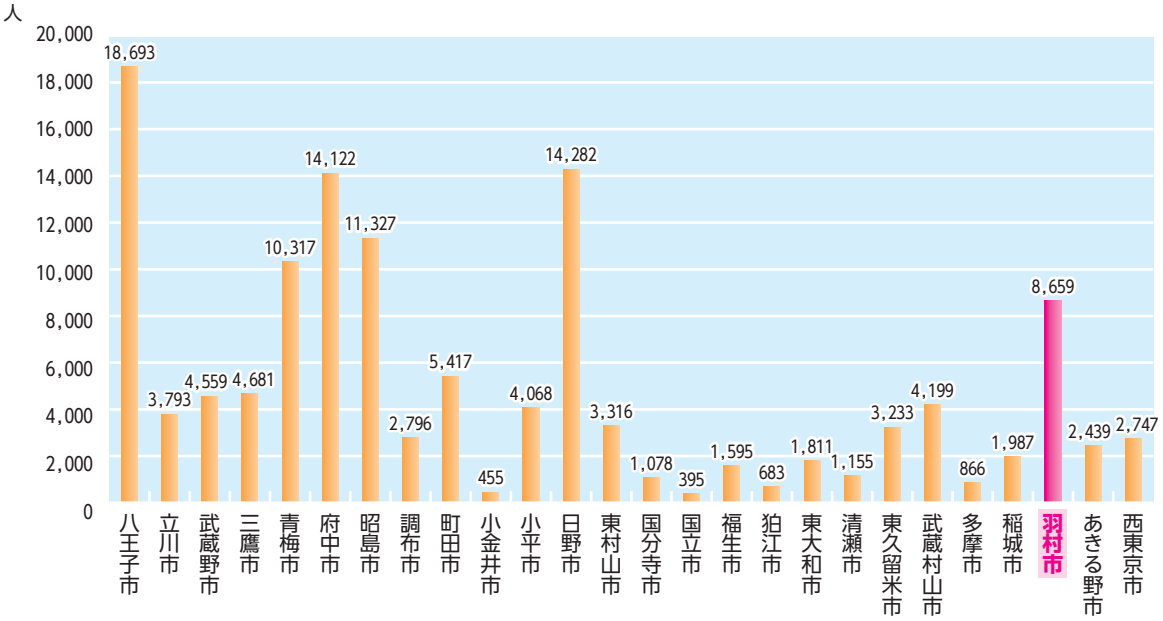

資料：東京都「2011東京の工業」

②工業の課題

現状認識から、羽村市の工業の課題として、次のようなことが挙げられます。

企業の立地・定着促進	羽村市に立地している企業が定着するような取り組み、また、新たな企業を誘致していくことが必要です。
工業集積の維持・拡大	これまでの羽村市の礎であった工業集積をこれからも維持し、さらに拡大していくことが求められています。
企業の操業環境の維持・向上	企業が今後も羽村市で操業を続けていくため、周辺の操業環境を維持・向上していくことが必要です。
企業の経営基盤・競争力の強化	企業が安定して経営していけるよう、基盤を強化するとともに、競争力を高めていくことが必要です。
人材確保、後継者の育成、技術の継承	企業の存続のため、人材を確保し、育成していくことが必要です。また、技術の継承も求められています。

(2) 商業

①商業の現状

羽村市の商業は、JR羽村駅・小作駅周辺、市役所通り沿いなどのロードサイドエリアが主な商業集積地となっています。

近年、消費者ニーズの多様化や近隣地域への大型店の出店等により、市内商業を取り巻く環境は厳しさを増しており、事業所数の減少、小売吸引力の低下といった問題も生じています。また、経営者の高齢化も進行しており、後継者のいない個店も多く見られます。

今後、市内への大型店の進出も予定されており、市内商業への影響が懸念されます。

＜統計データ＞

◇　事業所数・従業者数・年間商品販売額ともに減少が続いている。
（商業事業所数：Ｈ９年/561事業所→H26年/327事業所　△234事業所　△41.7%）
（商業年間商品販売額：Ｈ９年/230,354百万円→H26年/90,070百万円　△60.9%）
◇　従業者規模の内訳を見ると市内事業所の約３/４は従業者数が10人未満の小規模事業所。
◇　小売吸引力が低下しており、他地域に買い物客が流出している傾向にある。(H19年/0.87→H26年/0.62　△0.25ポイント　多摩地域26市中12位)

＜市内事業所実態調査＞　（小売業）

◇　羽村市の産業施策に関して期待するもの：①融資等資金対策、②地域社会との交流、②（同率）市場開拓マーケティング支援　（上位３項目）

＜商工会アンケート＞

◇　回答者の約40%は後継者がいないと回答。
◇　回答者の約47%が直近の売上が５年前と比較して５%以上減少していると回答。
◇　経営上の問題点：①人材の確保が困難、②新規顧客を開拓できない、③客単価の下落　（上位３項目）
◇　お客様が貴店・貴社を利用すると思われる理由：①商品・サービスが評価されている、②歴史・信用・口コミがある、③商品・サービスに関する専門知識　（上位3項目）

＜市長と語る21＞

【課題に関する意見】
◇　大型商業施設との共存支援を求める。
◇　市のマスコットキャラクター「はむりん」を素材に使用した商品開発の支援を求める。
◇　空き店舗の有効活用や創業の支援を求める。
◇　農商工の連携強化が必要であり、支援を求める。
◇　商品券事業等による市内消費の喚起と地域経済の活性化支援を求める。
◇　まち・商店会の安全・安心の確保を求める。

＜羽村地域産業振興懇談会＞

【現状に関する意見】
◇　承継者がいる事業所は少ない。
◇　経営者の高齢化が進んでいる。

【課題に関する意見】
◇　市内の産業のブランド化・差別化を進めるべき。
◇　大型商業施設の進出なども踏まえると、今後の商業は地域に密着し、相互の連携・情報交換を一層強化していくことが必要。

＜関係団体へのヒアリング＞

【現状に関する意見】
◇　大型商業施設進出により、商店・飲食店への影響が予想される。
◇　大手企業の撤退により顧客の減少が著しい。
◇　新規顧客の獲得が難しい。
◇　空き店舗が空いたままの状態が続いている。
◇　既存店の高齢化が進んでいる。
◇　商店街に滞留する人が少なくなっている。

主な統計データ

商業の状況

●商業事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移●

（単位：人、百万円）

年	合計			卸売業			小売業		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額
H9	561	4,467	230,354	80	812	155,642	481	3,655	74,712
H14	559	4,604	144,564	86	728	77,957	473	3,876	66,607
H19	473	3,701	125,055	72	523	57,022	401	3,178	68,033
H26	327	2,856	90,070	68	477	48,070	259	2,379	42,000

資料：商業統計調査

●従業者規模別事業所数構成比●

（単位：%）

従業者規模	事業所数	構成比
2人以下	144	30.4
3～4人	108	22.8
5～9人	113	23.9
10～19人	68	14.4
20～29人	22	4.7
30～49人	12	2.5
50～99人	4	0.8
100人以上	2	0.4
総数	473	100.0

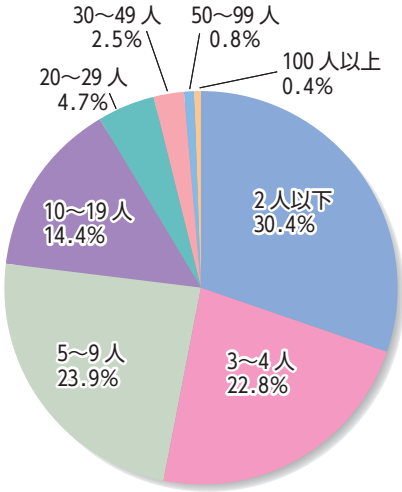

資料：東京都「商業統計調査報告」（平成19年）

小売吸引力

●小売吸引力●

（単位：円）

年	小売吸引力 A／B	一人あたり年間小売販売額（羽村市） A	一人あたり年間小売販売額（東京都） B
H9	0.89	1,367,500	1,544,133
H14	0.86	1,207,152	1,406,361
H19	0.87	1,221,989	1,400,320
H26	0.62	738,955	1,200,955

資料：商業統計調査、住民基本台帳人口より算出

●小売吸引力の比較●

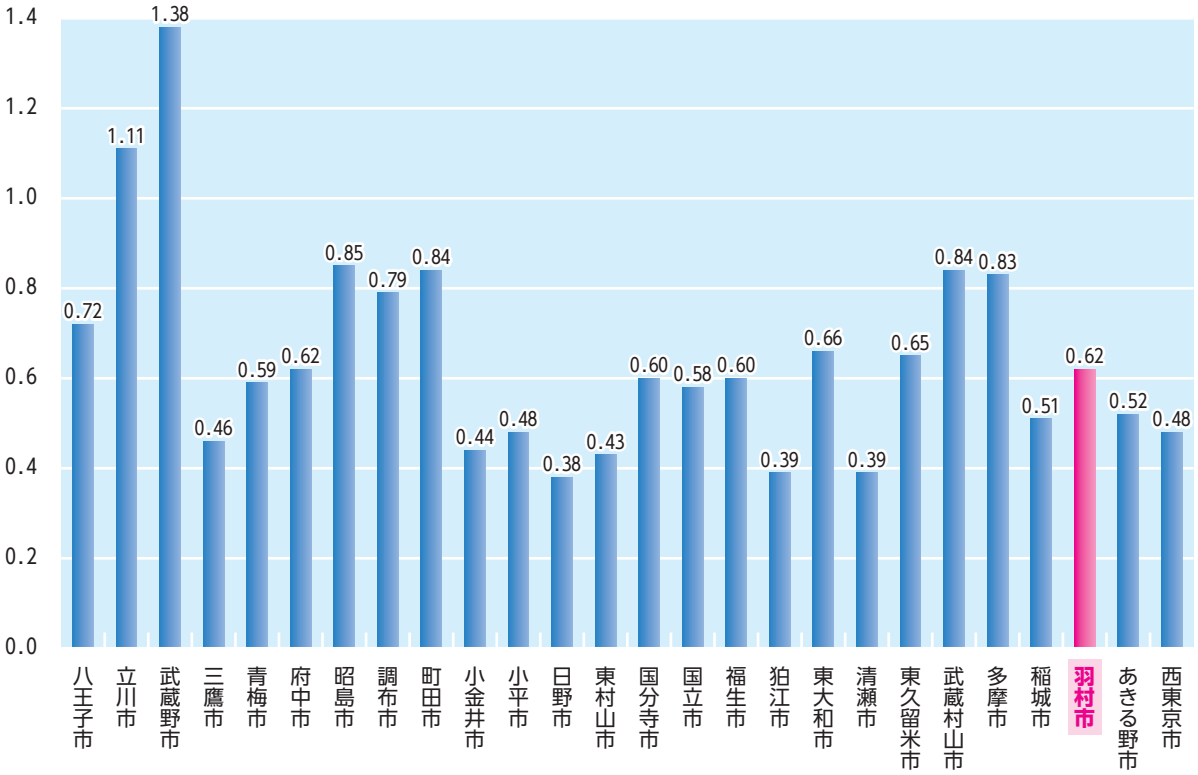

資料：商業統計調査（平成26年）、住民基本台帳人口より算出

②商業の課題

現状認識から、羽村市の商業の課題として、次のようなことが挙げられます。

個店の売上・魅力向上	各個店が独自性を発揮し、質の高いサービスや魅力ある商品を提供することが必要です。
大型店との共存共栄	個店と大型店とが連携・協力して、共に発展し、市内で活発に事業を行うことが必要です。
商店会の個店集積の維持	個店が集積し、商店会として維持し続けることが必要です。
中心市街地の活性化	魅力と活力ある中心市街地の形成が求められています。
人材確保、後継者の育成、技術の継承	商業振興のためには、その土台となる人材の確保・育成が必要です。

(3) 農業

①農業の現状

羽村市の農業は都市型農業であり、消費地の中での生産という特性を活かし、生産された農産物は、市場・スーパー等へ出荷されるだけでなく、直売所等を通じて流通しています。羽村市では、平成14年３月に新農産物直売所を設置し、指定管理者制度を導入した運営を行っています。生産者の顔が見える直売所として定着しており、新鮮で安全・安心な地産地消の農産物等が市民に提供されています。

羽村市の農家数・農業就業人口は減少傾向にある上、農業就業者の高齢化が進み、農業生産力の低下や後継者不足の問題に直面しています。また、農地に関しては、都市化の進行や相続に伴う土地の売却、宅地等への利用転換などにより、減少しています。

＜統計データ＞

- ◇ 市内の農家数は減少傾向が続いている。
  （市内総農家数：Ｈ２年/203戸→H22年/123戸　△80戸　△39.4%）
  （販売農家数：Ｈ２年/101戸→H22年/67戸　△34戸　△33.7%）
- ◇ 総農家のうち、販売農家は67戸、54.5%。このうち、経営耕地面積別では67戸中、34戸の農家が0.5ha未満の規模となっている。
- ◇ 市内の経営耕地面積は減少が続いている。
  （Ｈ２年/78.7ha→H22年/38.8ha　△39.9ha　△50.7%）
- ◇ 経営耕地面積を用途別に見ると「畑」が30.5ha（78.5%）で最も割合が多い。
  （畑：30.5ha・78.5%、樹園地：4.2ha・10.9%、田：4.1ha・10.6%）
- ◇ 市内の農業産出額は約２億円。品目別ではトマトが１位で19%を占めている。特徴的な傾向としてパンジー・ビオラが２位で６%を占めている。（出荷量東京都６位）
- ◇ 農業就業人口は減少傾向が続いている。
  （Ｈ２年/181人→H22年/120人　△61人　△33.7%）
- ◇ 農業就業人口を年齢別に見ると、70歳代が42人（35.0%）、次いで80歳以上が23人（19.2%）、70歳以上の方が就業人口の半数を超えている（54.2%）。平均年齢は65.7歳。
- ◇ 販売農家のうち、後継者のいない農家が21戸（31.3%）。

＜農業に対する意識調査＞

- ◇ 農業を続けるうえでの障害と感じている点：①固定資産税、相続税等の問題、②労働力が足りない、③街中で農業がやりにくい（農薬飛散・農機騒音・肥料等の臭いなど）（上位３項目）
- ◇ 羽村市で農業をするメリット：①消費者に近い、②市内に直売所がある、③地産地消の推進（上位３項目）
- ◇ 水田所有者の80%が今後も水田を保全していきたいと回答。
  （保全したい理由として、「自然環境の保全と景観保全のため貴重な財産だから」、「市内唯一のまとまった農地であり、景観が素晴らしい」、「周囲に建物が無く日照が良い。転作で野菜生産が可能」　など）
- ◇ 出荷・販売に関して行政に望むこと：①羽村産農産物に関する消費者へのPR、②農産物等を販売し、PRするイベントの開催、③農産物価格が安い際に価格を補てんする制度、③（同率）出荷資材（箱や袋など）への補助　（上位４項目）
- ◇ 出荷・販売に関する今後の意向：①現状維持、②栽培品目の切り替えや新しい品目の導入、③新たな売り先や販売方法などの開拓　（上位３項目）

＜市長と語る21＞

【課題に関する意見】

- ◇ 商業と農業が上手にビジネスマッチングできる機会が必要である。
- ◇ 市内農産物の加工品については未開拓の部分であり、情報提供などの支援を求める。
- ◇ 認定農業者に対して支援を行う補助制度の創設など、農業者の頑張りを高める施策を求める。
- ◇ 後継者の育成支援を求める。

主な統計データ

農家数

●総農家数の推移●

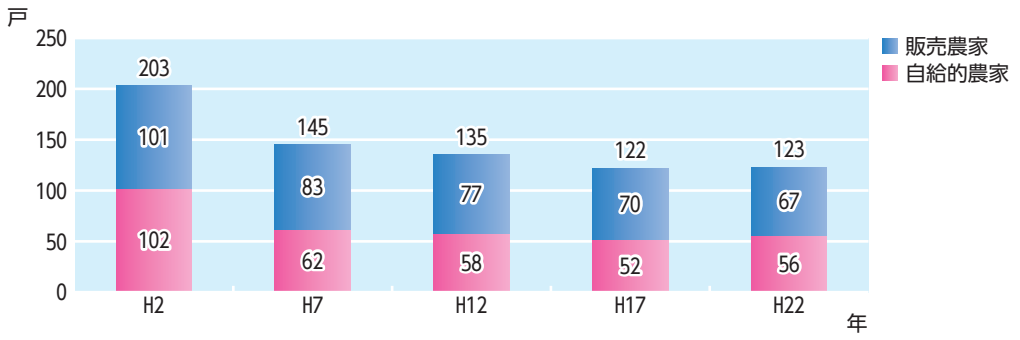

資料：農林業センサス

●経営耕地面積規模別販売農家数の推移●

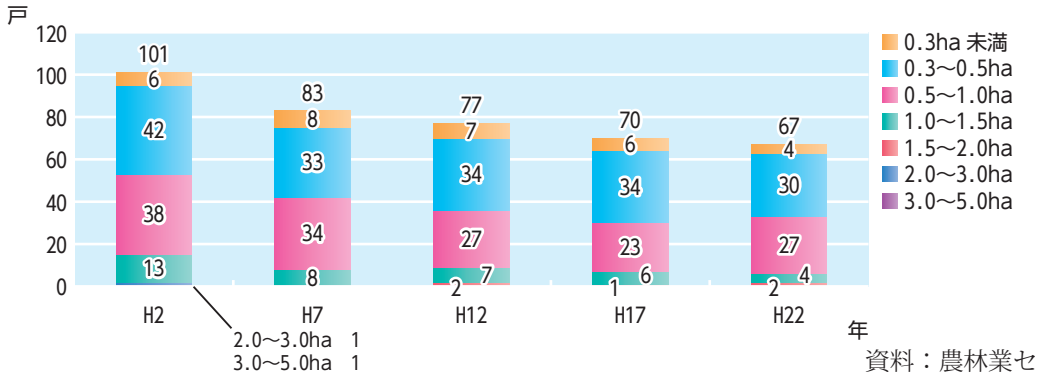

資料：農林業センサス

経営耕地面積

●用途別経営耕地面積の推移●

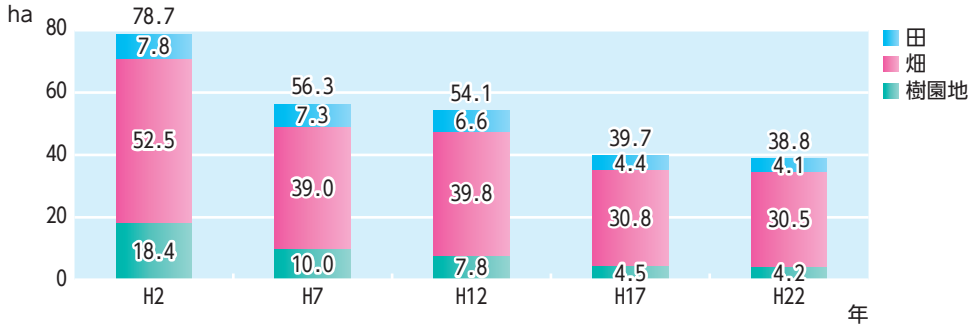

資料：農林業センサス

農業産出額

●農業産出額●

（単位：千万円）

区分	農業産出額	上位５品目・構成比				
		1位	2位	3位	4位	5位
羽村市	19	トマト 19%	パンジー・ビオラ(苗もの) 6%	なす 6%	ねぎ 5%	きゅうり 4%
西多摩	372	トマト 14%	なす 5%	ばれいしょ 4%	きゅうり 4%	ねぎ 4%
東京都	2,912	トマト 10%	こまつな 8%	日本なし 6%	ほうれんそう 4%	なす 4%

資料：東京都農作物生産状況調査（平成24年産）

※グランドカバー類を除き掲載
　西多摩：青梅市、福生市、あきる野市、羽村市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村

農業就業人口

●農業就業人口の推移●

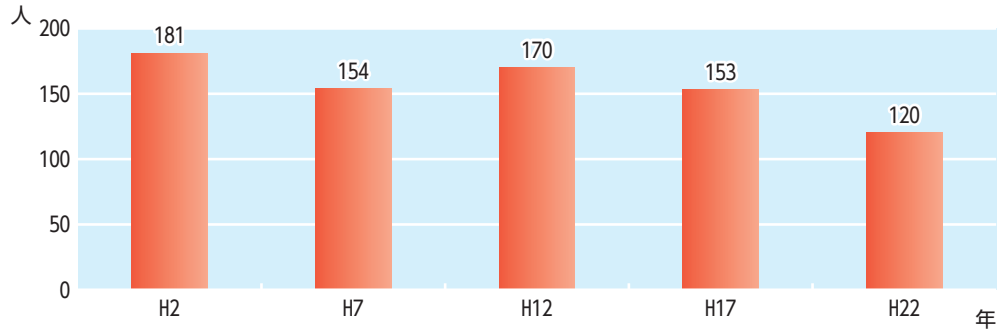

資料：農林業センサス

●年齢別農業就業人口●

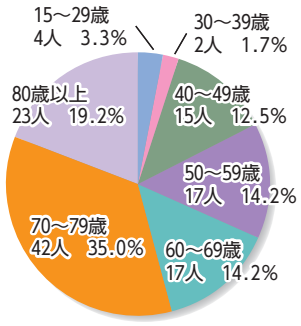

資料：2010年農林業センサス

●農業就業人口平均年齢の推移●

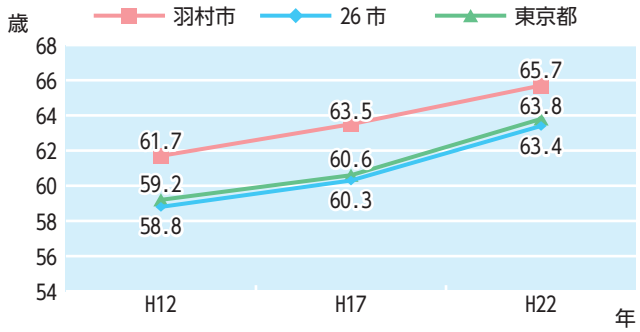

資料：農林業センサス

農業後継者

●農業後継者の有無別農家数●

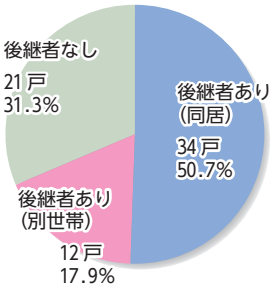

資料：2010年農林業センサス

②農業の課題

現状認識から、羽村市の農業の課題として、次のようなことが挙げられます。

農業の活性化	今後も市内農業が継続していくため、活性化が求められています。
農地の保全・活用	農地の減少を抑えるため、市内に残された農地を保全し、有効に利用することが必要です。
農業に対する市民理解の促進	市内農業を継続するため、農業、農地の持つ機能などについて、市民の理解を深めることが必要です。
人材確保、後継者の育成、技術の継承	農業の後継者を確保、育成し、新たな農業の担い手を創出することが求められています。また、栽培技術などを継承していくことが必要です。

(4)　観光

①観光の現状

羽村市には、玉川上水、羽村堰、動物公園等の観光資源があり、四季折々に花と水のまつり、はむら夏まつり、産業祭等、様々なイベントが行われ多くの観光客が訪れています。中でも春の「花と水のまつり」は、前期のさくらまつりに始まり、後期のチューリップまつりでは関東最大級、約40万球のチューリップが咲き誇り、こうしたイベントなどを通じて、市全体の観光客数は増加傾向にあります。

しかし、羽村市は、歴史的名所旧跡や大規模集客施設があるような著名な観光地ではなく、現状では、市内における活発な観光産業は見られず、観光の形態は、日帰り型観光の傾向が強くなっています。

＜統計データ＞

- ◇ 観光客数は年間78.4万人（H24年）。
- ◇ 観光客数はあきる野市・青梅市・奥多摩町の半分以下。
- ◇ 動物公園入園者数は年間概ね20～25万人で推移。

＜商工会アンケート＞

【現状に関する意見】

- ◇ 水が良い。
- ◇ 自然環境が良い。
- ◇ 街並みがきれい。
- ◇ イベントが多い。
- ◇ 産業祭に活気がある。
- ◇ 西多摩地区の中心に位置しているのに、外部からイベントなどでお客様を呼び寄せられるような施設がない。
- ◇ 人口が少ない、増えない。
- ◇ 人通りが少ない。
- ◇ 伝統的な文化が少ない。
- ◇ 市としての知名度が低い。

＜羽村地域産業振興懇談会＞

【現状に関する意見】

- ◇ 花と水のまつり時期以外も一定数の観光客がいる。
- ◇ 多摩川沿いの散策、ランニングが盛んに行われている。
- ◇ 平日夕方の青梅線は、奥多摩へのハイキング帰りのシルバーの方などで座席が埋まっている。

＜関係団体へのヒアリング＞

【現状に関する意見】

- ◇ 観光資源が少ない。
- ◇ まちに特徴がない。
- ◇ 市としての知名度が低い。
- ◇ PRが不十分ではないか。
- ◇ 羽村市は花、水、緑の街。
- ◇ 花と水のまつりの来場者が増えている。
- ◇ 夏まつりはブースも多く、パワーを感じる。
- ◇ 羽村には川、山があり、ハイキング、ジョギング客が来ている。
- ◇ お年寄りのハイキングが増えている。

◇ 羽村は多摩川サイクリングロードの終点だが、自転車の休憩場所、施設がない。
◇ 年間を通じて集客できる施設がない。
◇ 施設、イベントの駐車場が不足している、整備が不十分ではないか。
◇ 他所にはない動物公園、羽村の堰があるのにお金をかけていないと思う。
◇ 人も地域資源だと思うが、市内の芸術家を発掘していない。

【課題に関する意見】

◇ 観光資源を有効活用すれば、もっと羽村への来訪者を増やせるのではないか。
◇ ガイド、案内するということも必要。きちんとガイドをすると、観光客は満足して帰っていく。
◇ 知名度を上げるためには観光案内所が必要。
◇ 観光協会事務局が2人しかいない。もう少し動ける方が必要。理事・協力員にもっと若い力が欲しい。
◇ 観光には専門的知識のある人が必要。

主な統計データ

観光客数

●観光客数の推移●

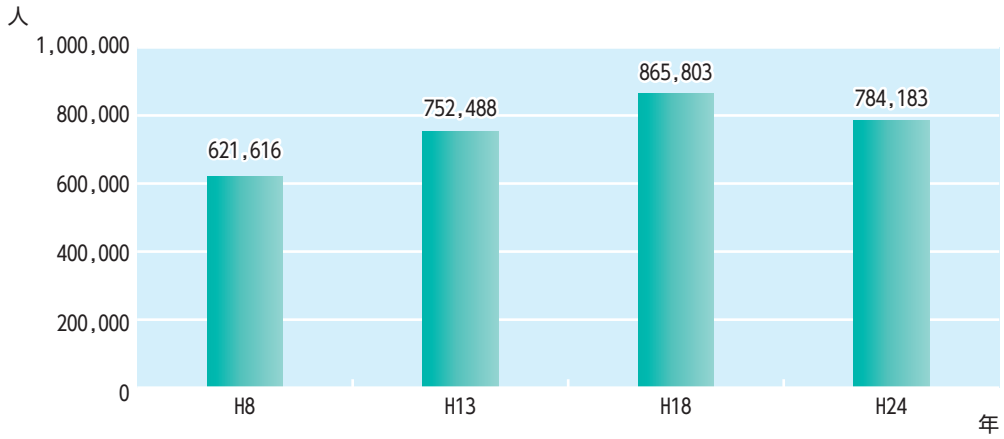

資料：西多摩地域広域行政圏協議会「西多摩地域観光入込客調査」

●動物公園入園者数の推移●

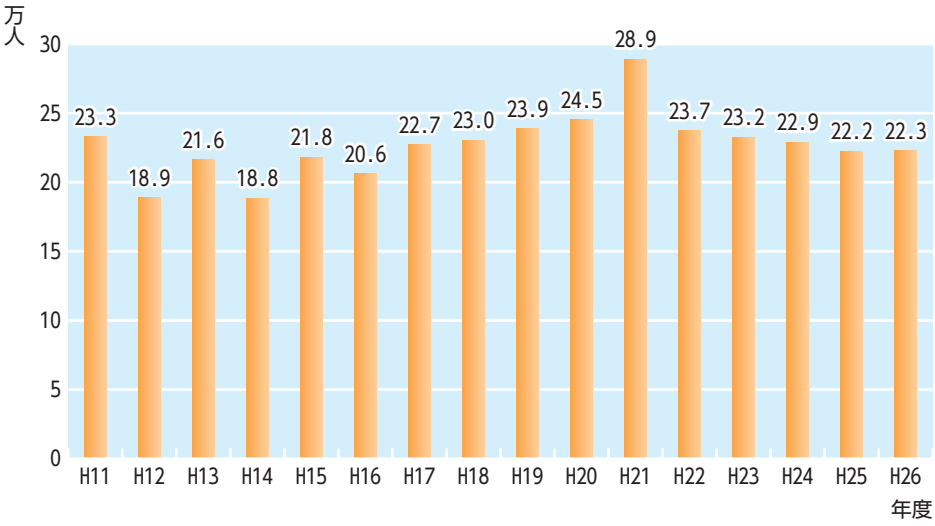

●西多摩地域観光客数の比較●

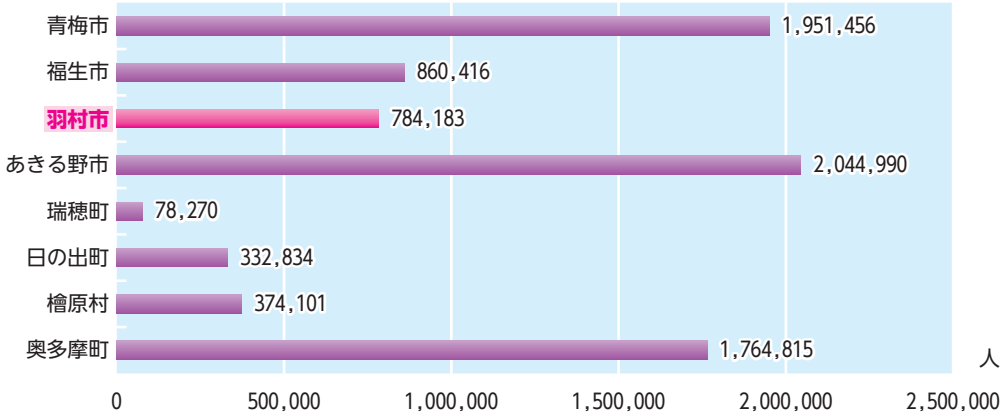

資料：西多摩地域広域行政圏協議会「西多摩地域観光入込客調査」平成24年

②観光の課題

現状認識から、羽村市の観光の課題として、次のようなことが挙げられます。

観光資源の発掘・活用	現在ある観光資源を再認識し、有効に活用すること、また新たな観光資源を発掘することが必要です。
知名度の向上	観光客を誘致するために、市の知名度を向上させることが求められています。
効果的な情報発信	効果的に情報発信を行い、市の観光を PR していくことが必要です。
にぎわいの創出	観光を通じて、市ににぎわいを創出することが求められています。
観光振興推進体制の充実	観光振興のため、観光振興推進体制の充実が求められています。
観光関連施設の整備	観光の受入体制を整えるため、観光関連の施設の整備が必要です。

第2部

計 画 内 容

第１章　基本理念・方向性と施策の体系
第２章　産業の底力強化
第３章　産業分野別の振興
　１　工業の振興
　２　商業の振興
　３　農業の振興
　４　観光の振興
第４章　計画の推進に向けて

第1章　基本理念・方向性と施策の体系

1　産業振興の基本理念と方向性

本市は都内にありながらも、市民生活に潤いを与える清流多摩川や武蔵野の面影を残す雑木林の緑など四季豊かな自然に恵まれ、住宅地と工業地域がバランス良く配置された職住近接の都市として発展してきました。昭和37年には、首都圏整備法による市街地開発区域の指定を受け、土地区画整理事業による都市基盤整備を進め、工場立地を促進した結果、現在に至るまで技術力の高いものづくり企業が集積。都内でも有数の製造品出荷額等を誇る都市となっています。

こうした企業による経済活動は、これまで市の財政基盤を支え、市民の雇用・就業の場ともなってきました。

しかし昨今の社会経済情勢を見ると、少子化を背景とした人口減少社会が本格的に到来しており、本市においても平成22年９月をピークにして人口が減少傾向により推移しています。

また、グローバル経済の進展により企業間競争が激化しており、市内では、大手製造業が撤退した跡地に、大型商業施設の出店が決まっているなど、産業構造が大きな変化を迎えています。

こうした流動的かつ厳しい社会経済の中にあって、本市の産業がしなやかに力強く今後も発展を遂げ、市民生活の基盤を支えていくために、本計画期間をとおして実効性のある施策を計画的に推進していくことが必要です。

本章では、こうした施策を推進するための基礎となる、「基本理念」と、基本理念に沿って進むべき本市の産業振興の「方向性」について、以下のとおり整理します。

キーワード

基本理念

本計画においては、「連携」・「安定」・「チャレンジ」の３つのキーワードをもとに、次の３本の柱を、羽村市の産業振興を進めるにあたり基礎とすべき「基本理念」として定めます。企業・事業者、行政、関係機関、関係団体、大学等研究機関、市民等が共通の視点に立ち、この理念のもと、協力、連携して取り組みを進めます。

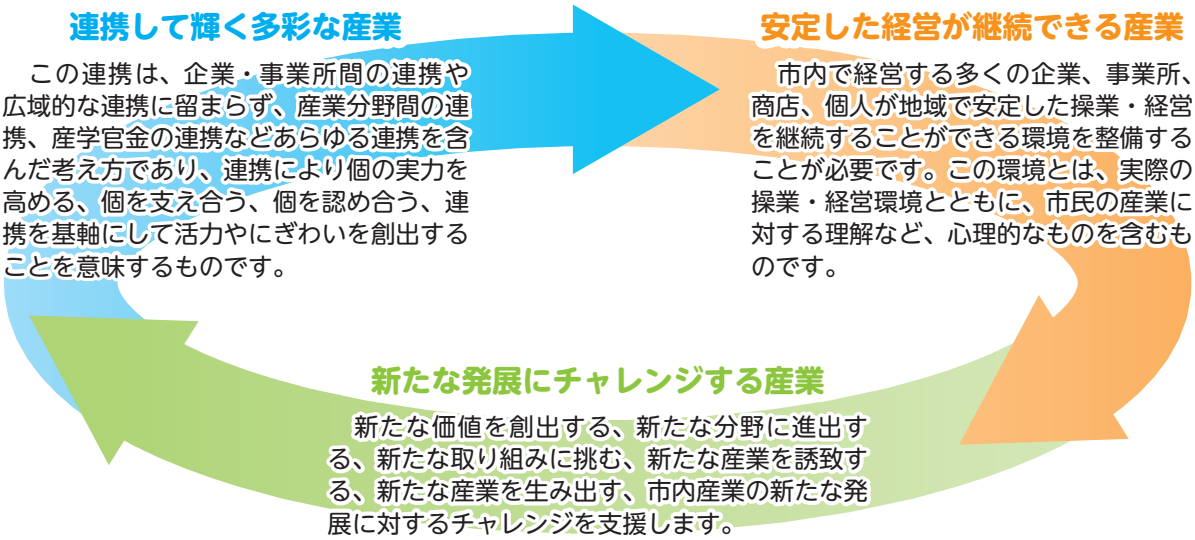

産業振興の方向性

上記に示した基本理念を踏まえて、本計画において目指す産業振興の方向性については、次のとおりです。

①これまでの市の発展の礎となってきた大手製造業が今後も安定して地域とともに発展をしていくために、その動向やニーズを的確に捉え、ともに連携を果たしていきます。そのためには企業ニーズに沿った土地利用の検討や規制緩和、特区制度などの枠組みの活用も研究し、積極的な対応を図ります。また、造成から半世紀以上が経過する工業団地については、周辺道路や緑地などのインフラを含む機能の充実を図るため、「地域再生法」や「まち・ひと・しごと創生法」など、国の関連する制度も活用した再整備に向けた検討を進め、羽村で操業する意義を新たなものとして創造していきます。

②地域の経済成長を支えるには、市内に、小さな成長の山をたくさん作るということが大切です。この山々は小さくとも付加価値が高く、ニーズに合った少量生産やサービス提供等を行う中小企業・事業者からなる山々です。豊かな市民生活の基盤を支え、地域経済を活性化するための主役となるのは中小企業・事業者です。付加価値が高い元気な中小企業や事業者を育成するとともに、地域内に多様な産業連関構造を構成し、さらにそこから新たな付加価値が創造され競争力が強化される。こうした地域経済の好循環の仕組みを構築することを目指します。

③消費地と直結した市内の農業や地域コミュニティの一端を担う商業は、市民ニーズに沿った付加価値の高い生産やサービス提供を進めることによって、さらなる付加価値が創造されていきます。また、農業、商業、観光など異なる産業分野間の横断的な連携から新たなまちのにぎわいや活力が創出されます。農業、商業については、市民とともに歩み、地域と共存する、持続可能な産業活動の拡大を目指します。

④起業・創業の促進や、「企業誘致促進に関する条例」を活用した幅広い業種の企業・事業所の積極的な誘致などを進め、新たな産業集積を推進するとともに、意欲的な既存企業の新分野進出や第二創業などを支援し、産業に新たな活力を吹き込み、いきいきと活気ある地域産業構造を創出します。

2　産業振興施策の体系

計画の基本理念である、「連携して輝く多彩な産業」・「安定した経営が継続できる産業」・「新たな発展にチャレンジする産業」を踏まえて施策を考察し、体系を整理します。

今後の市内産業の継続的な発展のためには、工業・商業・農業・観光の各産業分野の振興を図ることとともに、産業全体に通じる基盤を整備・充実し、また、それぞれの産業が分野の枠を越えて連携し、市産業全体として底力の強化を図ることが必要です。

こうした考えをもとに、５つに体系を分類し、下図のとおり計画全体の体系を取りまとめます。

まず、産業全体について見通し、各産業分野の連携や全ての産業分野の基盤の整備に繋がるような施策について整理をし、「産業の底力強化」とします。（第２章）

そして、工業・商業・農業・観光の分野ごとに、第１部第２章で見た「各産業の現状と課題」を踏まえ、各分野の振興に係る方向性を整理し、「工業の振興」「商業の振興」「農業の振興」「観光の振興」として施策の体系をまとめます。（第３章）

第2章 産業の底力強化

第1部第1章の「計画策定の趣旨」に示すとおり、本計画は、これまで工業・商業・農業・観光の各産業分野に分けて策定していた計画を、全分野を合わせた一体的な計画に体系づけ、各分野が横断的に連携することによって相乗的な市内産業の発展を目指すことを、計画策定の大きな趣旨と捉えています。

こうした考えを踏まえ、本章では、連携を基軸とした施策の取り組みと、各産業分野に通底する基盤の強化に関する取り組みについて、市産業全体としての底力を強化する観点から取りまとめます。

本章は、今回の産業振興計画を特徴づけるものであり、これまでに個々の産業分野に分けて策定していた計画を一体的な計画とするために、大きな役割を果たすポイントとなります。次章においては、「産業分野別の振興」として、企業や商店、事業者、農業者等への様々な支援制度、市民の産業への理解を深める施策、操業・経営し続けることができる環境整備など、それぞれの産業分野ごとに経営基盤に関わる施策について取りまとめていますが、本章では全産業に通ずるような施策を掲げ、産業全体としての経営基盤の安定化を図ること、また、企業・事業者同士の連携や、農商観光連携等の産業分野を越えた連携、他自治体との連携など、多様な連携を推進し、羽村市の特徴である多彩な産業がより一層輝くことを目指します。そして、こうした連携などを通じての新商品開発、新分野進出、新事業創出等にチャレンジができるような産業振興施策を広く展開していきます。

1 羽村市産業の強み・ポテンシャル

まず、「産業の底力強化」として、羽村市の産業の「底力」について考えます。

市産業の活力ある発展を目指すためには、本市ならではの地域性や特質を踏まえ、そこに立脚した施策を構築する必要があります。こうした地域性や特質の内、市の産業の「強み」や「ポテンシャル」に通ずるものを、本市の「産業の底力」と捉えます。

この「強み」「ポテンシャル」に関しては、関係団体へのヒアリング、アンケート等の調査結果などから抽出をしました。

こうした「強み」や「ポテンシャル」を踏まえた産業振興施策を推進し、これを活かすことによって、市の産業力の強化、底上げを図るよう、関係する取り組みを強化します。

市の地域性・特質	産業としての強み・ポテンシャル
コンパクト・バランスの良さ	コンパクトな市域の中に、工業・商業・農業がバランス良く存在しており、生産・販売・消費の距離が近い。
企業の集積	市内に多くの企業が集積しており、雇用と人口の維持に寄与している。 企業間での連携が発展する可能性を秘めている。
物流交通の利便性が高い	整った幹線道路があり、高速道路へも至近でアクセスも容易である。
職住近接	職住が近接し、働きやすい。昼夜間人口が大きく変わらない。

水	都民の水の源である玉川上水・羽村堰が市内に存在する。 豊富で良質な地下水をもとに市単独で水道事業を実施しており、水道料金が安く、市独自の取り組みが可能である。また、工業用水道も整備されている。
良好な住環境と特徴的な公共施設	川、山が近く、美しい花や豊かな緑があり、自然環境が良い。街の美化活動も活発に行われ、街並みが整然としている。公共施設が高いレベルで整備されており、特徴的な施設として動物公園には年間20万人を超える人が訪れる。
少ない自然災害	全般的に自然災害が少ない地形であり、暮らしの安全性が高いと感じる市民が多い。

2　産業の底力強化の方向性と体系

前段にて整理をしたとおり、コンパクトな市域で産業がバランス良く存在している点や、多くの企業や事業者が集積している点など、本市の産業には、今後多様な連携を一層進めていくための環境が整っており、また、高い物流交通の利便性や豊富で安価な美味しい水、良好な環境や特徴的な公共施設などは、新たな企業の誘致や定住人口を呼び込むために積極的にシティセールスに活用を図るべき強みでもあります。

こうした、市の産業の強みやポテンシャルを活かし、さらにそれらを増していくために、「産業の連携強化」と「産業基盤の整備・充実」の２つの方向性のもとに体系を整理して、施策をまとめます。

産業の底力強化における方向性

▪ 産業の連携強化

工業・商業・農業・観光のそれぞれの産業分野が、それぞれに特色を活かしつつ分野横断的な連携を強化し、市内産業が総合的に発展していくことを目指します。

また、事業者間の連携、産学官金の連携、広域的な連携など、あらゆる連携した取り組みを推進し、連携を基軸にして、相乗的に産業全体の活力やにぎわいの創出、新たな事業や付加価値の創造、体制の強化に繋げていきます。

産業の連携強化

産業の連携イメージ

産業分野間の連携イメージ

工業
連携できる要素のある経営資源
- ◆生産・加工技術
- ◆研究・開発力
- ◆消耗品・補修用品など間接材の調達需要
- ◆昼間人口としての従業員の購買力

商業
連携できる要素のある経営資源
- ◆最終ユーザー・消費者への販路・販売力
- ◆飲食・製菓製パン等の調理・加工技術
- ◆消費者ニーズの蓄積

連携

お互いの「技術」や「ノウハウ」など経営資源を持ち寄り、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大、にぎわいの創出などに取り組みます。

観光
連携できる要素のある経営資源
- ◆人の集まる場・イベント
- ◆にぎわい・交流人口
- ◆歴史・文化財・観光資源・市出身著名人

農業
連携できる要素のある経営資源
- ◆新鮮で生産者の顔の見える農産物・花き
- ◆栽培技術
- ◆多面的な機能を有する農地
- ◆農産物直売所

チャレンジ
――付加価値の創造――
- ●新商品の開発
- ●新サービスの提供
- ●新たなにぎわいの創出

安定
- ◇経営力向上
- ◇新たな市場の創出
- ◇地域の雇用・就業機会の拡大

連携を支える仕組みづくり

- ★農商観連携施設（情報発信、市内農産物・特産品販売）の整備
- ★羽村市版産業振興ファンドの活用
  - ・産業分野間連携補助金の設置
- ★羽村地域産業振興懇談会での情報交換
  - ・工商農観代表者の参画
- ★市組織にシティプロモーション推進担当設置（産業連携・営業を担当）
- ★Buy はむら運動の推進

▪ 産業基盤の整備・充実

市の産業が活性化し、将来に渡り発展するため、ハード・ソフトの両面から産業基盤の整備・充実に努め、事業者にとって良好な事業活動が継続できる環境を整備します。

市の産業に新たな活力を吹き込むため、市内における起業や創業を支援する体制を構築し、積極的な支援を進めるとともに、新たな分野への進出や第二創業を目指す意欲的な事業者の支援を進めます。

環境問題が多様化し、市民の関心も高まる中、事業活動の環境への負荷の低減を図り、環境と調和した環境配慮型の事業活動が継続できるための支援に取り組みます。

ハローワークや東京しごとセンターなど国や東京都の関係機関とも緊密に連携し、市内産業における新たな人材の充足を支援するとともに、働く側のキャリア形成や働きやすい環境づくりの支援など、雇用や労働環境の安定を図るための支援を進めます。

市の魅力や市の施策を戦略的に内外に発信し、市の認知度を高めることにより、市内産業の活性化を目指します。

いつ起こるかわからない自然災害などに備えて、事業活動が継続できる体制の構築など危機管理の視点から市内産業の災害対応力の強化を進めます。

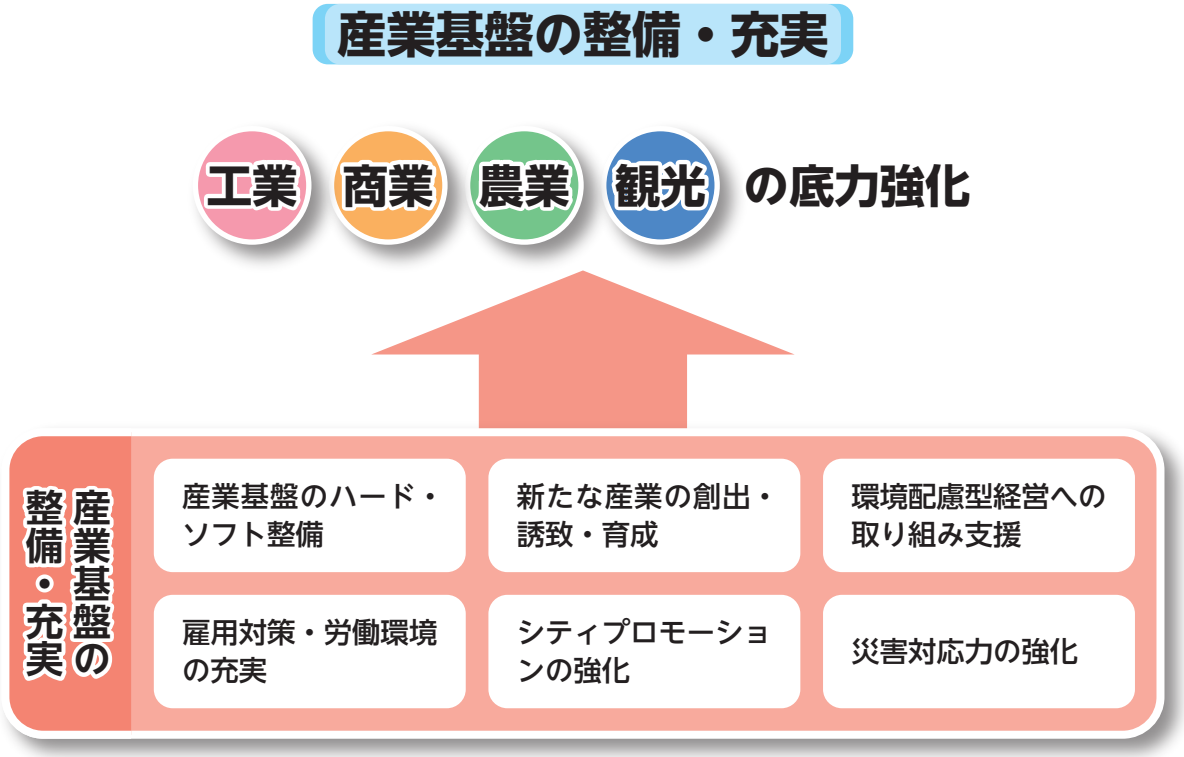

◆産業の底力強化の体系

産業の底力強化を図るための方向性と施策、施策の展開について、以下の体系により整理します。

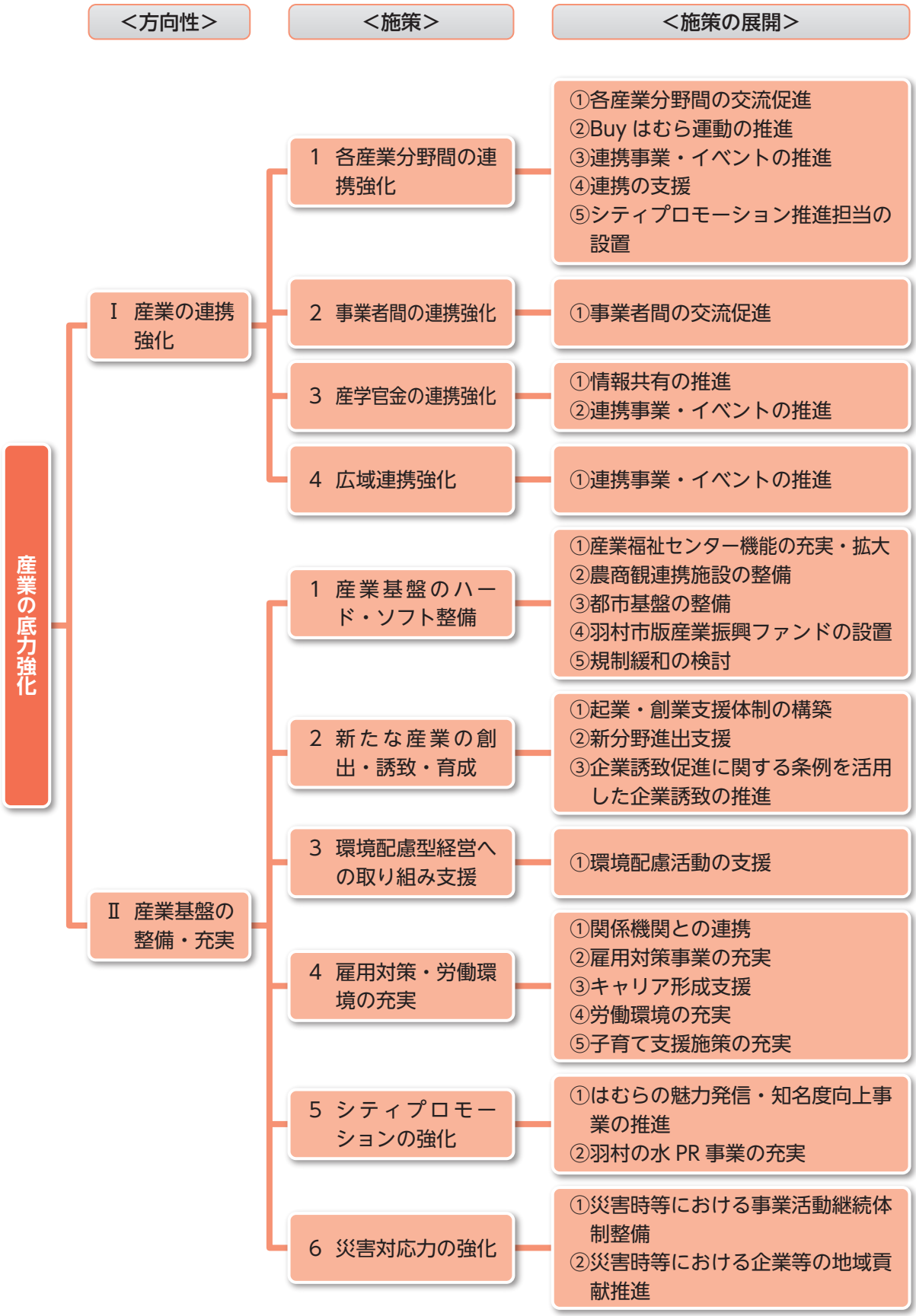

方向性Ⅰ　産業の連携強化

産業分野を横断した連携の強化や、事業者間の連携、産学官金の連携、広域的な連携など、あらゆる連携した取り組みを推進し、相乗的に産業全体の活力やにぎわいの創出、新たな事業や付加価値の創造、体制の強化に繋げていきます。

施　策	1　各産業分野間の連携強化
施策内容	工業・商業・農業・観光の各産業分野間の連携を強化し、産業振興を図ります。
施策の展開	**①各産業分野間の交流促進** 多様な交流機会の提供、マッチング支援、農商工連携等の施策の情報提供、工業・商業・農業・観光の代表者が参画する羽村地域産業振興懇談会での情報交換等により、各産業分野間の交流を促進し、連携の機運を高めます。 **②Buyはむら運動の推進** 企業活動において必要となる工具や消耗品、補修用品などの間接材や、飲食店における野菜などの原材料、また市民の日用品など、あらゆる市内で調達ができるものは市内で購買が進むよう、「Buyはむら（市内で買おう）運動」を進めます。また、企業連絡会議・交流会などを通じて、企業における調達が市内で活発に行われるような取り組みを研究します。 **③連携事業・イベントの推進** 各産業分野間で連携して行う事業やイベントの実施を推進します。 **④連携の支援** 羽村市版産業振興ファンドを活用した産業分野間連携補助金の設置を検討するなどし、各産業分野間の連携を支援する体制を整えます。 **⑤シティプロモーション推進担当の設置** 市内の各産業の連携強化を推進するとともに、市と市の産業の魅力を内外に積極的に発信、セールスを推進するため、市組織にシティプロモーション推進担当（産業連携・営業等を担当）部署の設置を検討します。

施　策	2　事業者間の連携強化
施策内容	事業者同士が共同で研究・開発、販路開拓、受注、事業の実施等を行えるよう、事業者間の交流促進・連携強化を図ります。
施策の展開	**①事業者間の交流促進** 事業者間の交流会の実施等により、事業者同士のつながり、新たな協力関係が生まれるような交流促進を図ります。

施　策	3　産学官金の連携強化
施策内容	地域に密着した金融機関や産業支援機関、大学等との連携をさらに強化し、支援機能・コーディネート機能等の向上を図り、産業振興を推進します。
施策の展開	**①情報共有の推進** 産学官金間の情報共有を進め、産業の現状・課題等の共通認識をするとともに、連携体制の充実・強化を図ります。 **②連携事業・イベントの推進** 産学官金で連携して実施する事業やイベントを推進します。

施　　策	4　広域連携強化
施策内容	近隣市町村や姉妹都市等と連携し、市域を越えた広域的な産業振興に取り組んでいきます。
施策の展開	**①連携事業・イベントの推進** 市域の枠を越え、広域で連携して実施する事業やイベントについて推進を図ります。また、姉妹都市である北杜市との連携をもとにした「羽～杜プロジェクト」事業を推進します。

方向性Ⅱ　産業基盤の整備・充実

事業者が良好に事業活動を継続できるよう、ハード・ソフト両面の整備のほか、雇用対策・労働環境の充実、災害対応力の強化などに努め、産業基盤の整備・充実を図ります。

施　　策	1　産業基盤のハード・ソフト整備
施策内容	産業全般の底上げに通じるハード・ソフト両面からの基盤整備を推進します。
施策の展開	**①産業福祉センター機能の充実・拡大** 市内産業振興の中核的な拠点となる施設として産業福祉センターの再整備を検討し、機能の充実・拡大を図ります。 **②農商観連携施設の整備** 市内の農産物や名産・特産品を販売し、合わせて市の地域資源、観光情報の発信を行う「道の駅」的機能を有する施設の整備について検討します。 **③都市基盤の整備** 市内産業の振興に繋がる都市基盤の整備を推進します。 ・羽村駅西口土地区画整理事業 ・市役所通り整備 ・羽村駅自由通路拡幅 ・市道のバリアフリー化 ・栄町三丁目西部地区まちづくり計画 ・市コミュニティバスはむらんの運行充実 **④羽村市版産業振興ファンドの設置** 産業振興施策を市の財政状況や景気の変動などの影響によらず、安定的に進めるために、産業の振興を特定目的とする基金（羽村市版産業振興ファンド）の設置について検討します。 **⑤規制緩和の検討** 産業全般に係る各種規制を検証し、市内産業の発展に結びつく緩和策などについて検討します。

施　　策	2　新たな産業の創出・誘致・育成
施策内容	起業・創業、新たな事業展開や産業の芽の創出・育成の支援を推進します。
施策の展開	**①起業・創業支援体制の構築** 創業支援コーディネータを設置するとともに、「創業支援事業計画」を策定し、民間の創業支援事業者と連携して起業・創業支援体制を整え、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の起業・創業支援を実施します。 **②新分野進出支援** 事業転換や多角化により新たな事業分野に進出する事業者を支援します。 **③企業誘致促進に関する条例を活用した企業誘致の推進**

	企業誘致促進に関する条例による諸制度を活用した幅広い業種の企業・事業所の誘致を推進します。

施　策	3　環境配慮型経営への取り組み支援
施策内容	環境問題の多様化に対応した事業所等の環境配慮型経営の取り組みを支援します。
施策の展開	**①環境配慮活動の支援** 各種規制や規格に対応した環境配慮型の活動を支援します。

施　策	4　雇用対策・労働環境の充実
施策内容	市の産業の継続的な発展のため、働く人々の環境が向上するよう、各関係機関と連携し、雇用対策・労働環境の充実を図ります。
施策の展開	**①関係機関との連携** ハローワーク等の関係機関との連携をより一層強化し、就労支援等を進めます。 **②雇用対策事業の充実** 各種セミナーや説明会、就職面接会などの雇用対策事業の充実を図ります。 **③キャリア形成支援** 職業ガイダンス、就職セミナー、就業体験等の実施により、労働者のキャリア形成を支援します。 **④労働環境の充実** 労働者の仕事と生活の調和を促進するため、ワークライフバランスの趣旨普及を進めます。また、労働者が働きやすい環境づくりを進めるため、専門家による相談体制を整備します。 **⑤子育て支援施策の充実** 働く世代が定住し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えていくため、子育て支援施策の充実に努めます。

施　策	5　シティプロモーションの強化
施策内容	シティプロモーションを強化し、市の魅力や市の施策を戦略的に広報して、市の認知度を高めるとともに、市内産業の活性化を目指します。
施策の展開	**①はむらの魅力発信・知名度向上事業の推進** テレビ、新聞、各種情報誌など様々なメディアの活用や、公式キャラクター・市出身著名人の活用、観光・産業資源をバーチャルリアリティで紹介するシステムの導入や観光サポーターの育成等により、羽村市の効果的なPRを推進します。 **②羽村の水PR事業の充実** 都民の水の源である玉川上水・羽村堰が市内に存在し、清澄で豊富な地下水を利用した独自の安全・安心な上水道事業や低廉で良質な工業用水道事業を展開する羽村市として、水の保全に関する宣言を行うなど、「羽村の水」の積極的なPRに取り組みます。 家庭においては、安価で安全、美味しく、産業においては工業用水道が整備されている点など、羽村の水道の優れた面について戦略的に内外に発信していきます。

施　策	6　災害対応力の強化
施策内容	市内産業の災害対応力の強化を図ります。
施策の展開	**①災害時等における事業活動継続体制整備** 事業所等の事業継続計画（BCP）の策定支援など、災害時等に事業活動が継続できるよう体制整備を図ります。 **②災害時等における企業等の地域貢献推進** 災害時における食料や生活必需品等の物資の確保などについて、地域の企業や商店会等との連携体制を構築します。

第3章　産業分野別の振興

全産業に通ずる施策をまとめた第２章「産業の底力強化」を受け、本章では、さらに「工業」「商業」「農業」「観光」それぞれの産業分野別の振興を図るための方向性を整理し、施策体系を整理します。

1　工業の振興

本市の成長を支えてきた製造業は、現在も製造品出荷額等が東京都において４位（東京都「2011東京の工業」）であり、従業者数においても8,659人と多摩地域26市中で６位（同統計）の規模であるなど、高度な技術と人材が集積した本市の産業基盤を牽引する基幹産業と言えます。

今後も、企業の経営安定化を図り、操業を続けられる環境を維持していくこととともに、さらなる発展のための環境整備が重要です。

本市は、立地的にも圏央道のインターチェンジからほど近く、物流アクセスに優れ、今後もさらなる成長のポテンシャルを有しています。また、多様な業種・分野の製造業の集積が見られ、様々な連携の可能性を秘めています。

工業においては、こうした本市の特性を最大限に活用し、多くの企業が活発に操業できるよう、より一層の活性化を図るための取り組みを進めます。

工業振興における方向性

▪経営基盤強化

経済のグローバル化が進み企業間競争が激しくなる中で、企業の経営環境は厳しい状況が続いています。こうした厳しい環境の中にあって、企業が安定的な経営を持続し、経営基盤の強化が図れるよう、企業のニーズに沿ったきめ細かい支援に取り組みます。また、それぞれの企業が競争力を高めていくための支援に取り組みます。

多様な業種・分野の製造業が集積する本市及び近隣地域の特性を活かし、新たな企業間連携や広域的連携を推進し、技術開発や新分野への進出、販路開拓などの取り組みが進むよう支援に取り組みます。

専門性が求められる課題や支援策については、産業支援機関等との連携強化を一層進め、分厚い企業支援体制を整備していきます。

▪企業立地・定着促進

工業系地域内に住宅が建設される事例が増えるなど、製造業においては操業環境に変化も生じています。既存企業の操業環境の維持・向上に向けた取り組みを進めるとともに、社会経済の状況に応じ、企業が操業しやすい環境を整えるための土地利用を進めます。

また、次代を担う新たな企業の立地、創出が進むよう、企業誘致促進制度を活用した工業系地域等への企業誘致を促進します。

未利用地や空き工場などの情報を体系化し、広く情報の共有化と発信するための体制整備を図ります。

▪人材確保・育成

市内の製造業においては、後継者の不在や人材確保の困難を経営上の問題点として捉える声が多く、人材の強化・育成を経営上の重要な方針に据える企業も多くあります。企業の競争力を確保し、発展を支えるため、企業の人材確保・育成について支援します。

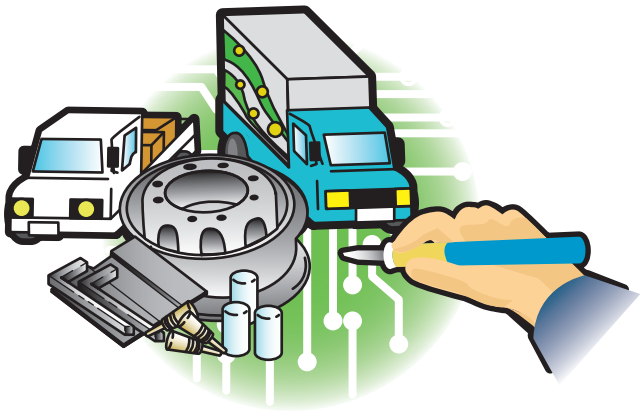

◆工業振興の体系

工業の振興を図るための方向性と施策、施策の展開について、以下の体系により整理します。

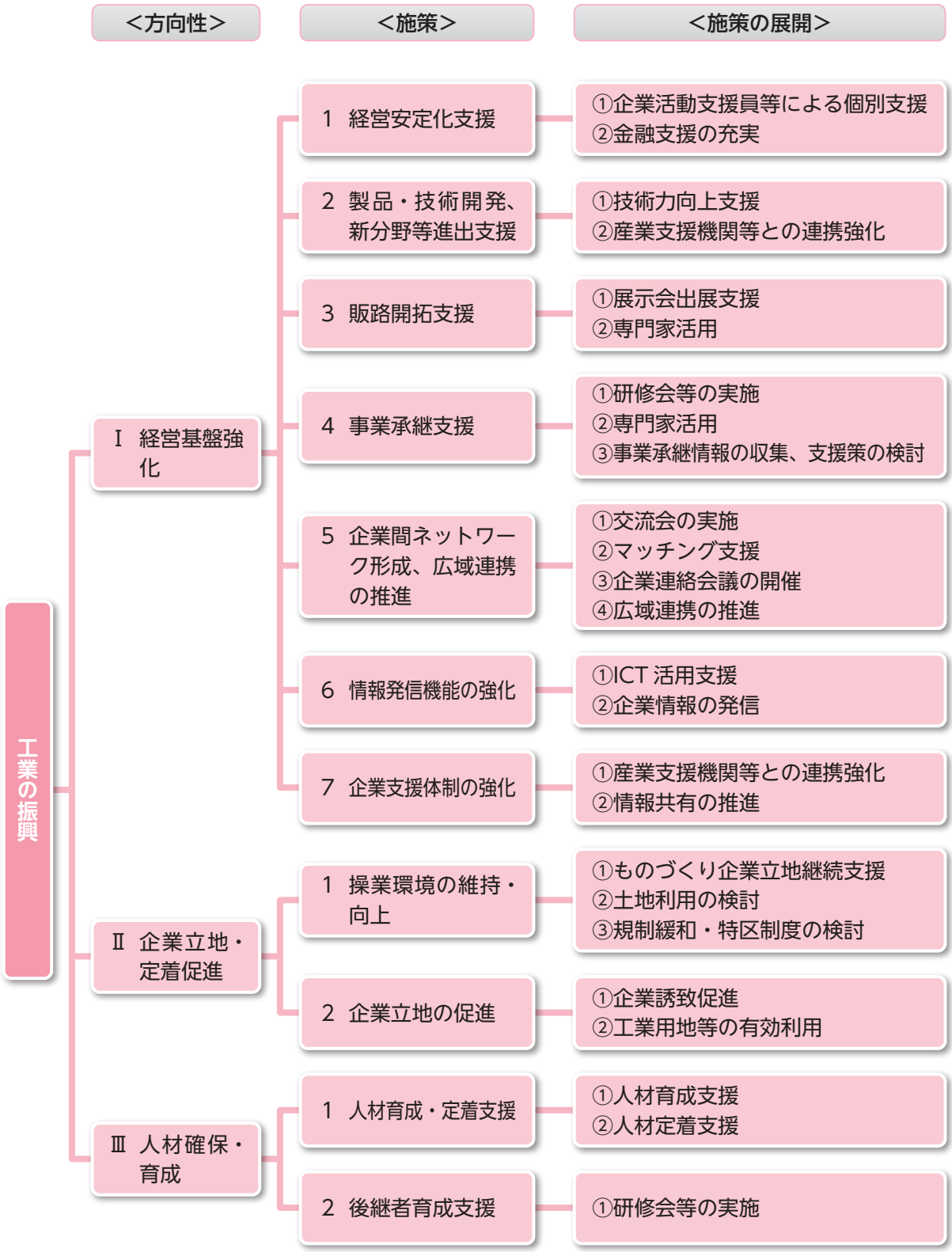

方向性Ⅰ　経営基盤強化

企業が安定的に経営を持続できるよう、技術開発や新分野への進出、販路開拓、新たな企業間連携や広域的連携の推進など、企業のニーズに沿ったきめ細かい支援を行い、それぞれの企業の経営基盤の強化を図ります。

施　策	1　経営安定化支援
施策内容	中小企業等の経営の安定化に向けた支援を推進します。
施策の展開	**①企業活動支援員等による個別支援** 企業活動支援員によるワンストップでの相談体制の整備や経営課題の解決支援などきめ細かな支援を実施し、企業の経営体質の強化を図ります。また、企業の課題に対して、中小企業診断士などの資格を持つ様々な分野の専門家を派遣し、それぞれの知識・ノウハウを結集して、段階に応じたマーケティング、事業化、商品ブラッシュアップなどのハンズオン（伴走型）支援を行います。 **②金融支援の充実** 中小企業等の経営基盤の安定・強化を図るため、融資制度の充実を図ります。

施　策	2　製品・技術開発、新分野等進出支援
施策内容	企業の競争力強化を図るため、新たな製品・技術の開発への取り組みを支援するとともに、企業の新たな事業分野への進出を支援します。
施策の展開	**①技術力向上支援** 市内中小企業が負担した、従業員等の講習会・研修の受講、資格取得などの経費を助成するなど、企業の技術力向上を支援します。 市内中小企業の新事業展開、新分野進出、技術高度化などを支援するため、中小企業等が連携して新たな事業を行う際の事業経費、特許取得に係る費用、公設試験研究機関への依頼試験、機器利用に係る費用などに対して助成を行います。 **②産業支援機関等との連携強化** 産業支援機関等との連携を強化し、中小企業と大手企業とのマッチングや大学・研究機関への橋渡し、製品・技術開発、新分野進出、海外展開など企業の支援を推進します。

施　策	3　販路開拓支援
施策内容	企業の製品や技術等をPRする場やビジネスマッチングの機会を捉え、新たな販路やビジネスパートナーの開拓、取引拡大の支援をします。
施策の展開	**①展示会出展支援** 市内中小企業が国内外の展示会や見本市等に出展した経費を助成する制度等により、販路開拓や取引拡大の支援をします。 **②専門家活用** 専門家の活用により、販路開拓や製品・技術PRなどの営業力向上を支援します。

施　策	4　事業承継支援
施策内容	研修会や専門家による相談等を通じて、企業の円滑な事業承継を支援します。
施策の展開	**①研修会等の実施** 各種研修会・セミナー等の実施による事業承継に関する知識・ノウハウ取得の機

	会充実を図ります。 **②専門家活用** 　専門家の活用により、企業の事業承継に関する相談に対応します。 **③事業承継情報の収集、支援策の検討** 　事業承継を希望する企業情報を収集し、マッチング等の支援策を検討します。

施　　策	**5　企業間ネットワーク形成、広域連携の推進**
施策内容	市内企業間の交流機会の提供や、企業・行政の情報の共有化などの推進により、企業間の連携ネットワークを形成し、さらに他地域との連携にもつなげていきます。
施策の展開	**①交流会の実施** 　市内製造業事業者の交流会を開催し、企業間連携のきっかけづくりを行います。 **②マッチング支援** 　産業支援機関等との連携により、企業間のマッチング支援を行い、企業間連携やビジネスチャンスの拡大を図ります。 **③企業連絡会議の開催** 　市内企業間の情報共有、連携促進のため、定期的に企業連絡会議を開催します。 **④広域連携の推進** 　青梅線沿線地域産業クラスター協議会や首都圏産業活性化協会等を通じて、広域的なネットワークを活用した企業支援事業を進めます。

施　　策	**6　情報発信機能の強化**
施策内容	各企業の情報発信機能の強化を支援するとともに、市・商工会においても企業情報の発信に取り組みます。
施策の展開	**①ICT活用支援** 　ICT活用のためのセミナー等の実施や個別企業への専門家派遣、ホームページ作成の支援を行い、企業の情報発信力を強化します。 **②企業情報の発信** 　市公式サイト等において動画配信等も交え、企業情報の発信を推進します。

施　　策	**7　企業支援体制の強化**
施策内容	産業支援機関等との連携をより一層進め、企業を支援する体制を強化します。
施策の展開	**①産業支援機関等との連携強化** 　産業支援機関等と技術協力などの協定の締結を進め、市内企業の技術支援等に関する業務を連携・協働して実施します。 **②情報共有の推進** 　羽村地域産業振興懇談会の開催等により、企業活動支援に取り組む機関等の間で支援策情報等を共有し、緊密な連携を図ります。

方向性Ⅱ　企業立地・定着促進

既存企業の操業環境の維持・向上に向けた取り組みを進めます。また、次代を担う新たな企業の立地、創出が進むよう、企業誘致促進制度を活用した工業系地域等への企業誘致の促進、工業用地等の有効利用のための体制整備を図ります。

施　策	1　操業環境の維持・向上
施策内容	企業が市内に拠点を置き続けることができる、活動しやすい良好な操業環境の整備を図ります。
施策の展開	**①ものづくり企業立地継続支援** 造成から50年以上が経過する市内の工業団地について、インフラの整備を含め機能の充実を図るよう、国の関連諸制度も活用した再整備の検討を進めます。 市内中小企業が行う防音、防臭、防振等の操業環境改善を図る取り組みへの助成制度等により、継続的に市内で企業活動ができるよう支援します。 **②土地利用の検討** 企業が操業しやすい環境を整えるため、土地利用の検討をします。 **③規制緩和・特区制度の検討** 操業する上での各種規制の緩和や特区制度の活用について研究し、企業ニーズの把握に努めるとともに、積極的な対応を検討します。

施　策	2　企業立地の促進
施策内容	企業誘致促進制度の活用、市内工業用地等の有効利用等により、新たな企業の立地を促進します。
施策の展開	**①企業誘致促進** 新規創業、転入により新たに市内で操業を始めた事業所に対する助成制度の充実を図り、工業系地域等への企業誘致を促進します。 **②工業用地等の有効利用** 市内の空き地や空き工場の情報を収集、体系化し、データベースとしてとりまとめ、情報の共有化と発信を図り、有効利用を進めます。

方向性Ⅲ　人材確保・育成

企業の競争力を確保し、発展を支えるため、企業の人材確保・育成について支援します。

施　策	1　人材育成・定着支援
施策内容	企業の人材育成を支援するとともに、人材が定着するよう支援します。
施策の展開	**①人材育成支援** 市内中小企業が負担した、従業員等の講習会・研修の受講、資格取得などの経費を助成するなど、人材育成を支援します。 **②人材定着支援** 研修等の受講機会の拡大等の支援を推進し、若年層等の人材の企業への定着を支援します。

施　策	2　後継者育成支援
施策内容	企業の後継者の育成を支援します。
施策の展開	**①研修会等の実施** 経営者に求められる経営の基礎知識や経営スキル向上のための研修会等を開催します。また、後継者を育成・支援するための事業・制度を検討、実施します。

2　商業の振興

消費者ニーズの多様化や近隣地域への大型店の進出、社会経済状況の変化など、市内商業を取り巻く環境は厳しさを増しており、事業所数の減少や小売吸引力の低下といった問題も生じています。市内においては、神明台地区に大型店が出店することが決まっており、今後も一層の変化が続くこととなります。

こうした中にあって、市内商業が持続して発展していくためには、市民のニーズを捉え、個々の商店や商店会が自ら魅力向上に取り組むことが最も重要です。

また、商業は、まちのにぎわいや市民生活、コミュニティを支えるものであり、活性化を図るためには、新規の創業や開業を促進することも重要です。

商業においては、商店や商店会が自ら魅力を高める、差別化を図るといった取り組みをきめ細かく支援するとともに、新規の創業や開業支援、空き店舗対策などにより商業集積を進め、地域とともに歩む、にぎわいと活気に満ちた地域商業の振興を図り、大型店との共存共栄を図ります。

商業振興における方向性

▪活力ある商業活動の推進

変化の続く市内の商業環境の中にあって、商店等が活力ある商業活動を営むことができるよう、経営の安定化や魅力向上を図るための取り組みを、きめ細かく支援します。出店が予定されている大型店とは、それぞれがそれぞれの機能と魅力を発揮する中で、差別化を図り、時に連携し、お互いが共に栄え、発展していくための体制の構築、共存共栄策の検討を進めます。

誰もが安全で安心、快適に買い物ができる商業環境の整備・充実を進めるとともに、日常の買い物に不便が生じている買い物弱者に対する取り組みを推進します。

商業者同士の連携強化や、商工会、商業協同組合、行政、大学、金融機関、産業支援機関、観光協会、農業者など様々な主体が連携し、協働して活力のある商業活動を展開する取り組みを進めます。

個店が将来に渡り経営を継続していけるよう、事業の承継において生じる問題について、専門家や産業支援機関との連携を図り支援します。

個性や魅力のある個店の情報を内外に発信するための機能の強化を支援します。

▪商店会等の活性化

地域の商店会は、地域コミュニティの一端を担う地域の商業の顔であり、商店会の活性化は市の商業振興に欠かすことができないものです。地域の商店会がそれぞれの魅力を存分に発揮できるよう、また、それぞれの商店会同士の連携が進むよう、産学官金一体となり活動の支援、魅力向上の支援に取り組みます。

商店会が、その魅力と機能をさらに充実するために、新規の創業や開業支援、空き店舗対策を推進し、商店会のにぎわいの創造と活性化を図ります。

▪中心市街地の活性化

羽村駅を中心とする中心市街地地区等が、エリアとしての総合的な魅力を発揮するため、ハード・ソフト両面から環境を整備する取り組みを進め、活性化について、商業者や商工会と連携し、地域の特性等に合わせた商業振興の検討を進めます。

▪人材確保・育成

各個店がそれぞれに活発に事業を展開し活力ある商店会づくりを行っていくために、次代を担う若手商業者等の育成、後継者の育成について支援します。

◆商業振興の体系

商業の振興を図るための方向性と施策、施策の展開について、以下の体系により整理します。

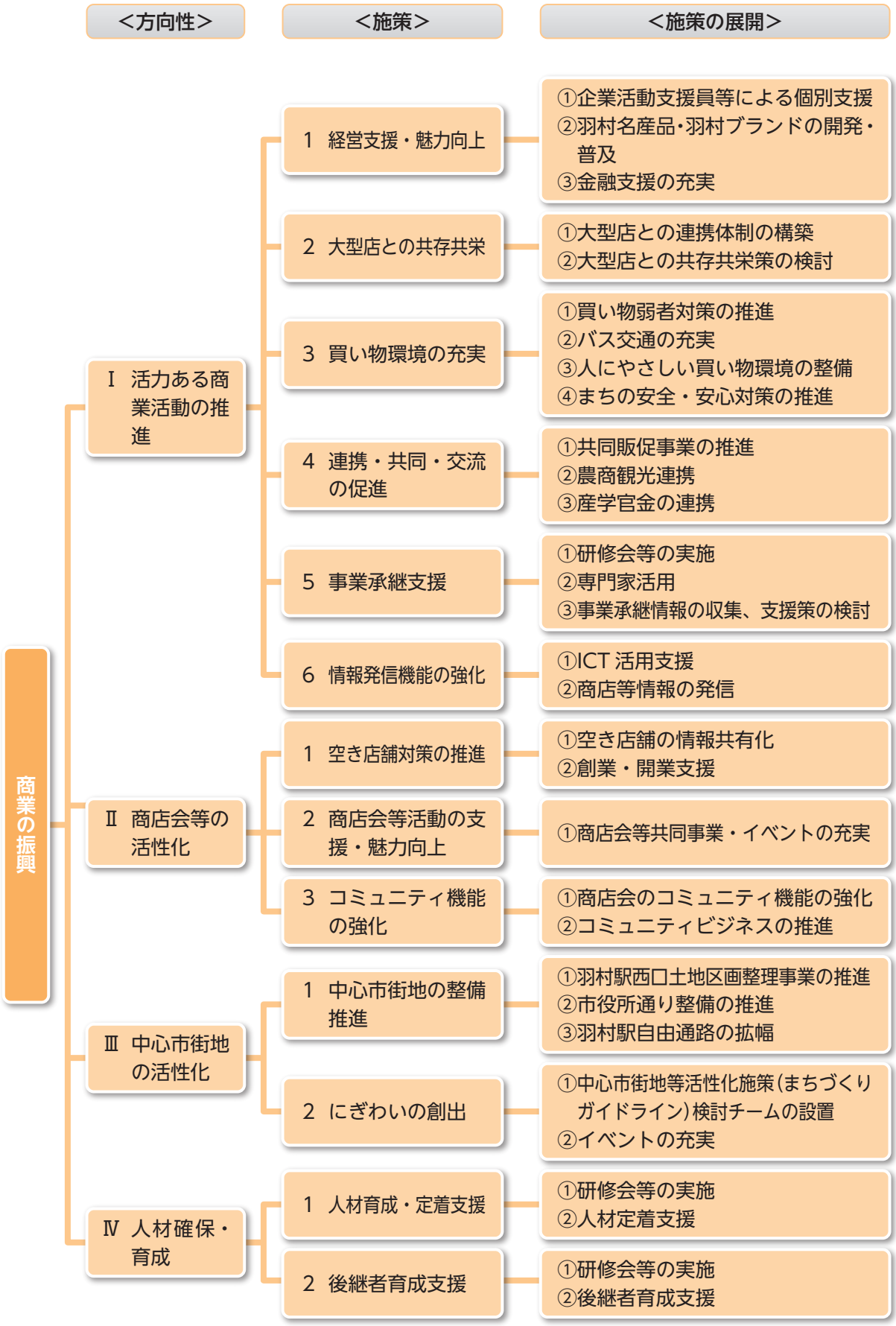

方向性Ⅰ　活力ある商業活動の推進

商店等の経営の安定化や魅力向上を図るための取り組みについてきめ細かく支援するとともに、大型店との共存共栄、買い物環境の充実、情報発信機能の強化などへの取り組みにより、活力ある商業活動の推進を図ります。

施　策	1　経営支援・魅力向上
施策内容	商店等の経営の安定化と魅力向上を図るため、支援を行います。
施策の展開	**①企業活動支援員等による個別支援** 企業活動支援員による経営課題の解決支援などきめ細かな支援を実施し、商店等の経営体質の強化を図ります。また、商店等の課題に対して、中小企業診断士などの資格を持つ様々な分野の専門家を派遣し、それぞれの知識・ノウハウを結集して、段階に応じたマーケティング、事業化、商品ブラッシュアップなどのハンズオン（伴走型）支援を行います。 **②羽村名産品・羽村ブランドの開発・普及** 農商連携の逸品やはむりんを使用した商品など羽村名産・特産品マークで認定を行います。また、地域イノベーション創出事業助成制度を活用した事業者間連携による新たな羽村オリジナル・羽村ブランドの商品開発や姉妹都市北杜市との連携をもとにした「羽～杜プロジェクト」事業を進め、普及します。 **③金融支援の充実** 商店等の経営基盤の安定・強化を図るため、融資制度の充実を図ります。

施　策	2　大型店との共存共栄
施策内容	大型店と地域に根ざした個店との共存共栄を図り、市内商業の活性化を推進します。
施策の展開	**①大型店との連携体制の構築** 大型店と市内の個店との継続的な連携体制を検討・構築します。 **②大型店との共存共栄策の検討** 大型店と市内の個店との共同事業の実施、大型店の集客力を活用したイベントの開催など共存共栄が図れる事業を検討・実施します。

施　策	3　買い物環境の充実
施策内容	安全で快適に買い物ができる商業環境の整備・充実を図ります。
施策の展開	**①買い物弱者対策の推進** 高齢者等の買い物弱者への宅配サービス、電話注文等の取り組みを推進します。 **②バス交通の充実** 商と住が近接したコンパクトな市域の特徴を活かし、公共交通を活用して買い物ができる環境を充実させるため、市コミュニティバスはむらんの運行の充実を図るとともに、民間バス路線についても拡充が図られるよう、関係機関へ働きかけます。 **③人にやさしい買い物環境の整備** 障害のある方や高齢者等、誰もが快適に買い物できるよう、市道や商店街等のバリアフリー化を推進します。 **④まちの安全・安心対策の推進** 来訪者が市内で安心して買い物できるよう、街頭防犯カメラの設置や市内街路灯の整備、ポイ捨て等防止対策の強化などを実施し、安全・安心な買い物環境を目指します。

施　策	4　連携・共同・交流の促進
施策内容	商業者、行政、関係団体等が連携し、協働して商業活動を展開する取り組みを進めます。
施策の展開	**①共同販促事業の推進** にぎわい商品券事業など共同販促事業を推進します。また、市内商店等で利用可能な共通カード事業などの実施について検討を進めます。 **②農商観光連携** 農業、商業、観光が連携し、花と水のまつり等のイベント会場や観光案内所等でのマルシェの開催など、市内の逸品や農産物等の販売の取り組みを推進します。また、市内商店・飲食店での羽村市産農産物の利用促進を図ります。 **③産学官金の連携** 産学官金の多様な連携の基盤づくりと強化を図り、イベントの実施や新たな事業の創出、体制の強化に繋げていきます。

施　策	5　事業承継支援
施策内容	研修会や専門家による相談を通じて、商業者の円滑な事業承継を支援していきます。
施策の展開	**①研修会等の実施** 各種研修会・セミナー等の実施による事業承継に関する知識・ノウハウ取得の機会充実を図ります。 **②専門家活用** 専門家の活用により、商業者の事業承継に関する相談に対応します。 **③事業承継情報の収集、支援策の検討** 事業承継を希望する商業者情報を収集し、マッチング等の支援策を検討します。

施　策	6　情報発信機能の強化
施策内容	商業者の情報発信機能の強化を支援するとともに、市・商工会においても商店等情報の発信に取り組みます。
施策の展開	**①ICT活用支援** ICT活用のためのセミナー等の実施や個別企業への専門家派遣、ホームページ作成の支援を行い、商業者の情報発信力を強化します。 **②商店等情報の発信** 市公式サイト、広報紙等による商店等情報の発信を推進します。

方向性Ⅱ　商店会等の活性化

商店会の活動の支援、魅力向上の支援に取り組むとともに、新規の創業や開業支援、空き店舗対策を推進し、商店会のにぎわいの創造と活性化を図ります。

施　策	1　空き店舗対策の推進
施策内容	市内の商店会の空洞化を抑制し、活力と魅力ある商店会の形成を推進するため、空き店舗解消のための対策を推進します。
施策の展開	**①空き店舗の情報共有化** 空き店舗利用を促進するため、空き店舗情報を収集、体系化し、データベースとしてとりまとめ、情報の共有化を図ります。また、情報発信により広く空き店舗活用

	希望者を募集することを検討します。 **②創業・開業支援** 　空き店舗の解消、商店会の活性化のため、市内の空き店舗を活用して創業・開業を希望する事業者を支援します。

施　　策	**2　商店会等活動の支援・魅力向上**
施策内容	商店会での各種イベント等の活動がより効果的に実施されるよう、大学等との連携や市・商工会による企画・運営へのサポート体制を整え、産学官金が一体となり人を呼び込む仕掛けづくり、商業集積地としての事業者間連携を促進し、魅力向上を図ります。
施策の展開	**①商店会等共同事業・イベントの充実** 　商店会等が共同で行うイベントや販売促進活動等の充実を図り、活性化を推進します。

施　　策	**3　コミュニティ機能の強化**
施策内容	商店会が、買い物の場以外に、地域住民の交流や情報交換の場、憩いの場となるようコミュニティ機能の強化を図ります。
施策の展開	**①商店会のコミュニティ機能の強化** 　商店会が地域住民等と連携して取り組むイベント、情報発信等を支援し、商店会のコミュニティ機能の強化を図ります。 **②コミュニティビジネスの推進** 　地域の課題をビジネスの手法を活用しながら解決するコミュニティビジネスの推進により、地域コミュニティの活性化を図ります。

方向性Ⅲ　中心市街地の活性化

　羽村駅を中心とする中心市街地地区等の活性化についてハード・ソフト両面から環境を整備する取り組みを進め、商業者や商工会と連携し、地域の特性等に合わせた商業振興を進めます。

施　　策	**1　中心市街地の整備推進**
施策内容	中心市街地について、地域内の道路等の改修事業、羽村駅西口土地区画整理事業などの市街地の整備と商業環境の整備を一体的に推進します。
施策の展開	**①羽村駅西口土地区画整理事業の推進** 　羽村駅西口地域の市街地の再整備を図り、安全性、利便性、快適性に優れ、都市美を備えたまちづくりを行うと同時に、商業地域の再整備を通して商店街の活性化を図ります。 **②市役所通り整備の推進** 　市道第101号線（市役所通り）について、市のメインストリートとしてふさわしい道路機能や景観に配慮した再整備を行います。 **③羽村駅自由通路の拡幅** 　羽村駅自由通路を道路施設として拡幅することで、駅利用者や東西地区間の道路利用者の利便性や安全性の向上を図ります。

施　　策	2　にぎわいの創出
施策内容	中心市街地の活性化施策について、土地利用の観点やイベントの充実について検討を進め、駅を中心とした中心市街地のにぎわいを創出し、魅力ある商業拠点の形成を図ります。
施策の展開	**①中心市街地等活性化施策（まちづくりガイドライン）検討チームの設置** 地域住民と産学官金等が連携した中心市街地等活性化施策検討チームを設置し、羽村駅周辺等の有効な土地利用について必要な調査・市民ニーズの把握・検証を行い、土地・空間の有効利用や、高度利用、良好な都市環境の創出に取り組みます。 **②イベントの充実** 駅前などを中心に開催する各種イベントの充実を図り、さらなるまちのにぎわいを創出します。

方向性Ⅳ　人材確保・育成

各個店がそれぞれに活発に事業を展開し活力ある商店会づくりを行っていくために、次代を担う若手商業者等の育成、後継者の育成について支援します。

施　　策	1　人材育成・定着支援
施策内容	商店等の人材育成を支援するとともに、人材が定着するよう支援します。
施策の展開	**①研修会等の実施** 研修会やセミナーの開催などを通じて、商店等の人材育成を支援します。 **②人材定着支援** 研修等の受講機会の拡大等の支援を推進し、若年層等の人材の商店等への定着を支援します。

施　　策	2　後継者育成支援
施策内容	商店等の後継者の育成を支援します。
施策の展開	**①研修会等の実施** 経営者に求められる経営の基礎知識や経営スキル向上のための研修会等を開催します。 **②後継者育成支援** 商店等が負担した、後継者育成のための講習会・研修の受講、資格取得などの経費を助成するなど、後継者育成を支援します。

3　農業の振興

市では、農業経営の向上を図るため、安全・安心な市内農産物を販売する農産物直売所を設置し、生産者の顔が見える直売所として市民に広く定着しています。今後もこうした販路の拡充や生産の効率化、農産物の付加価値の向上、農業を支える人材の確保や育成、技術の継承など、農業者の規模の大小に関わらず、農業が魅力ある産業として営まれるための、実効性のある支援を進めていくことが重要です。

また、都市の農地は農産物の生産の場としての機能に加え、都市空間に緑や潤いを与える機能、火災や災害時には延焼防止や緊急避難場所となるなどの防災面での機能など、多面的な役割を担っています。こうした都市農地の減少を抑えるため、市内に残る農地の保全と多面的機能の有効な活用を図る必要があります。

都市の市街地において継続して農業を営むためには、農業や農地に対する市民の理解を得ることが必要です。農業団体や農業委員会と連携し、市民の市内農業に対する理解の促進を図る取り組みが求められます。

農業においては、厳しい状況の中にありながら、市内の農業が今後も活力を持って営みを続けていくために、農業が魅力ある産業として確立されるための取り組みを推進します。

農業振興における方向性

▪農業の活性化

農業が魅力・活力ある産業として営まれ、農業経営が継続されるよう、農産物直売所の充実や学校給食での利用促進など安定的な販売先の確保、拡充を図るとともに、市内農業の合理化や多角化の推進、市としての認定農業者制度の確立と支援など、農業者の経営基盤の強化を図る取り組みを進めます。

付加価値の高い農産物の研究や農産物の加工品の充実などの取り組みを推進し、農業の魅力・活力を高めます。

安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、環境と調和した自然にやさしい農業の推進を支援します。

商業や観光など異なる産業分野間の連携・交流を進め、農業の一層の活性化を図ります。

▪農地の保全・活用

多面的機能を有する市内の農地について、減少への歯止めをかけるための様々な方策を検討し、保全に努めるとともに、その多面的機能の有効活用を図ります。

▪地域に根ざした農業の推進

市内で採れた安全・安心で新鮮な農産物の供給を行うとともに、イベントや農業体験の場を通じ、農業者と市民との交流を積極的に推進します。また、健全な食生活を実践する知識や力を習得できるよう、地域に根ざした食育を推進します。

▪人材確保・育成

次代の農業を支える人材の確保・育成を図るため、後継者組織の活性化や仲間づくりを支援するとともに、情報提供や相談体制の充実を図り、新たな担い手づくりを進めていきます。

◆農業振興の体系

農業の振興を図るための方向性と施策、施策の展開について、以下の体系により整理します。

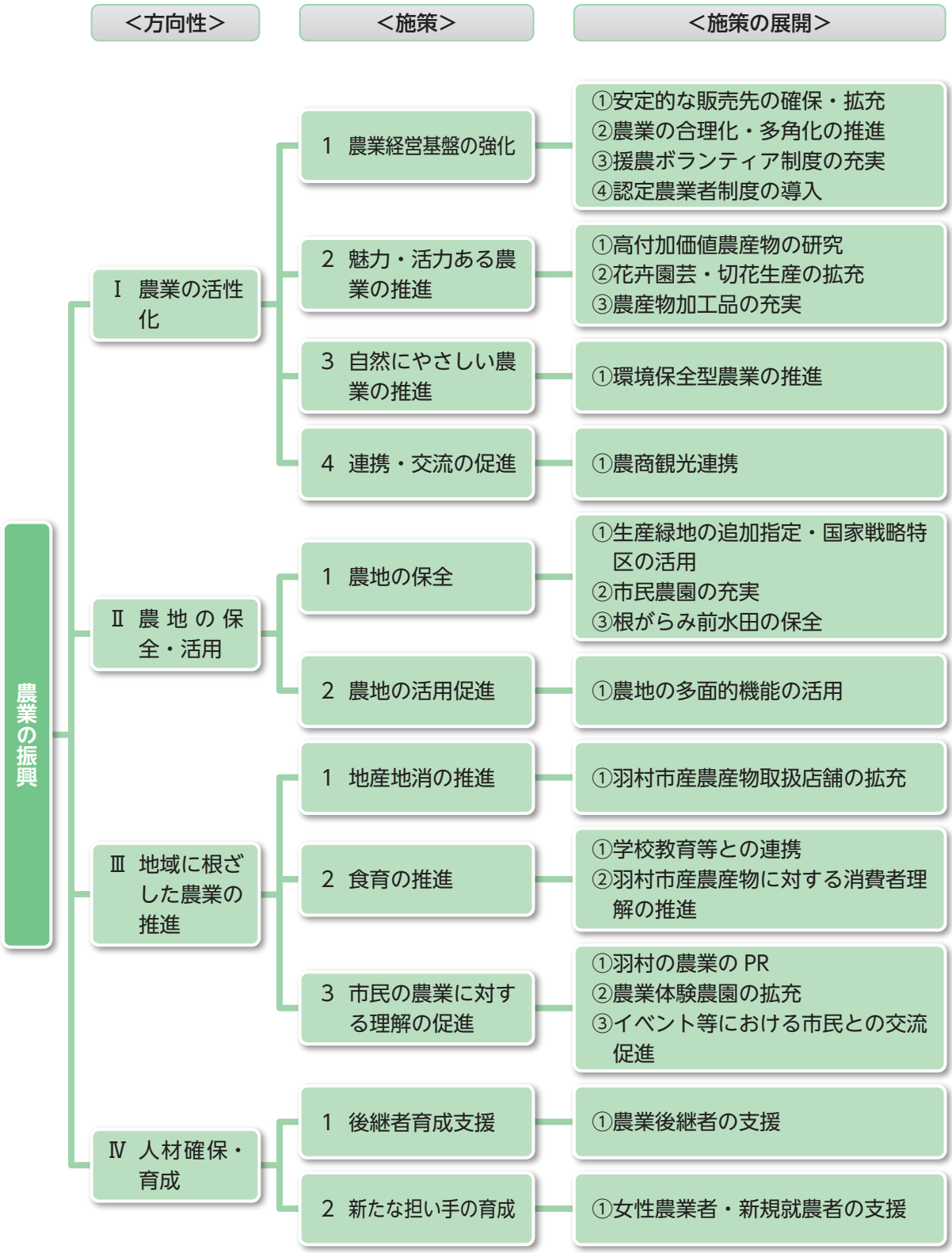

方向性Ⅰ　農業の活性化

農業が魅力・活力ある産業として営まれ、農業経営が継続されるよう、農業の一層の活性化に向けた取り組みを進めます。

施　策	1　農業経営基盤の強化
施策内容	効率的かつ安定的な農業経営ができるよう、基盤強化を図ります。
施策の展開	**①安定的な販売先の確保・拡充** 農業委員会や農業関係団体と協力し、農産物直売所の充実や学校給食による羽村市産農産物の販売促進等を行い、安定的な販売先の確保、拡充を図ります。 **②農業の合理化・多角化の推進** １年を通じて安全・安心な農産物を安定的に供給する体制を整備するため、市内農業者の計画的な作付けを実行するための方策等について検討します。 生産性を高めるため、専門家による技術指導への支援、農業関係団体が行う研修や講習会に対する支援を行います。 ビニールハウス等の栽培施設や各種の農業用機械器具の拡充等に係る支援制度について、市内農家への情報提供、周知を行うとともに要望の把握に努め、農業収益性を高めるための経営の効率化・合理化・多角化を支援します。 **③援農ボランティア制度の充実** 援農ボランティア制度について、引き続き農家、ボランティア各々の要望把握に努め、より良い制度として充実させていくとともに、市民に対し制度の広報に努め、一層の普及を図っていきます。また、突発的な労力の需要に対応するため、市民農園の経験者などによる人材バンクの設置等について検討します。 **④認定農業者制度の導入** 農業経営基盤強化促進法に基づく市の基本構想を示し、羽村市としての認定農業者制度を確立し、意欲と能力のある農業者を、農業のスペシャリストである認定農業者として認定し、支援していきます。

施　策	2　魅力・活力ある農業の推進
施策内容	羽村市の農産物の価値を高める取り組みを推進するなど、農業の魅力・活力を高めていきます。
施策の展開	**①高付加価値農産物の研究** 農産物の高付加価値化を図るための研究などの取り組みを促進します。 **②花卉園芸・切花生産の拡充** 植込み場所の拡充による花卉園芸の生産拡大や、通年での安定出荷を目指した切花栽培体系を整えていきます。 **③農産物加工品の充実** 新たな農産物加工品の開発、加工に適した新たな農産物栽培の研究などを支援します。また、農産物を加工する場所や設備を整備し、加工品の販売を促進します。

施　策	3　自然にやさしい農業の推進
施策内容	消費者ニーズに応え、より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、環境と調和の取れた自然にやさしい農業を推進します。
施策の展開	**①環境保全型農業の推進** 有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培など、環境にやさしい農産物生産の拡大を図るとともに、生産時においては環境配慮型資材の使用助成や廃資材の共同回収・処理の助成などを行い、環境保全型農業の普及を推進します。

施　　策	4　連携・交流の促進
施策内容	他産業との連携・交流を進めることにより、農業のより一層の活性化を図ります。
施策の展開	**①農商観光連携** 農業、商業、観光が連携し、花と水のまつり等のイベント会場や観光案内所等でのマルシェの開催など、市内の逸品や農産物等の販売の取り組みを推進します。また、市内商店・飲食店での羽村市産農産物の利用促進を図ります。

方向性Ⅱ　農地の保全・活用

市内の農地の保全に努めるとともに、農地が持つ多面的機能の有効的活用を図ります。

施　　策	1　農地の保全
施策内容	農業生産にとって最も基本的な資源である農地の保全を図ります。
施策の展開	**①生産緑地の追加指定・国家戦略特区の活用** 農地減少への歯止めをかけるため、生産緑地の追加指定を継続するなど、農地の保全を図ります。また、東京都が進める国家戦略特区制度を活用した「都市農業特区」構想について、都と連携して国の農業特区としての認定を目指します。 **②市民農園の充実** 市民の生きがいや健康づくりの場、レクリエーションの場ともなる市民農園の充実を図ります。 **③根がらみ前水田の保全** 根がらみ前水田は、教育の場、観光資源としても重要な役割を果たしているため、残された自然環境として保全していきます。

施　　策	2　農地の活用促進
施策内容	農地の持つ多面的な機能等を有効活用します。
施策の展開	**①農地の多面的機能の活用** 農地は、市民に安全・安心な地場産の農産物を提供する機能に加え、防災、景観形成、環境の保全、文化の伝承など多面的な機能を有し、重要な役割を担っています。羽村市農業団体協議会と締結している災害時における防災協定の継続、多面的機能支払交付金事業の実施などにより、多面的な機能を有する農地の活用を図っていきます。

方向性Ⅲ　地域に根ざした農業の推進

地産地消や食育を推進するとともに、農業に対する市民の理解を深める取り組みを進め、地域に根ざした農業を推進します。

施　　策	1　地産地消の推進
施策内容	生産者の顔が見える安全・安心な羽村市産農産物の生産と消費を拡大するとともに、市内事業所、店舗等を活用した地産地消を推進していきます。
施策の展開	**①羽村市産農産物取扱店舗の拡充** 羽村市産農産物の販売促進のために、農産物直売所だけでなく小売店との連携による取扱店舗の拡充を促進します。

施　策	2　食育の推進
施策内容	「食」や「農」の大切さを理解してもらうため、学校給食への羽村市産農産物の提供や小学生の稲作体験、中学生の農家への職場体験などを通じ、地域に根ざした食育を推進します。
施策の展開	**①学校教育等との連携** 学校給食における羽村市産農産物の利用を推進するために、学校教育等との連携を強化し、供給・流通体制の充実を図ります。また、小学生の稲作体験や中学生の農家への職場体験などを通じ、「食」や「農」の大切さを理解してもらう食育の取り組みを進めます。 **②羽村市産農産物に対する消費者理解の推進** 市の広報等による啓発や消費生活センターでの講座の開催などを通じて、羽村市産農産物に関する情報発信の強化を行い、消費者の理解を深めます。

施　策	3　市民の農業に対する理解の促進
施策内容	農業者と市民の交流や市民の農業体験の場の拡大を通して、農業に対する市民の理解を深めます。
施策の展開	**①羽村の農業のPR** 産業祭等、多様な機会を活用した羽村市農業及び羽村市産農産物の情報提供、PR活動を推進します。 **②農業体験農園の拡充** 新たな農業体験農園の開設を目指し、開園する農業者への施設整備に対する補助金の交付や事業PR、利用者募集などの支援を進めます。 **③イベント等における市民との交流促進** 羽村市の農業や農産物への理解を深めるために、農ウォークなどの体験イベントや市内商店・飲食店等と連携した「農」と「食」をテーマとしたフェスティバルの開催等を通じ、市民との交流を促進します。

方向性Ⅳ　人材確保・育成

次代の農業を支える人材の確保・育成を図るため、後継者組織の活性化や仲間づくりを支援するとともに、情報提供や相談体制の充実を図り、新たな担い手づくりを進めていきます。

施　策	1　後継者育成支援
施策内容	農業の中心となる農業後継者の育成を図るために、後継者組織の活性化や仲間づくりを支援します。
施策の展開	**①農業後継者の支援** 農業後継者団体などのニーズに応じ、交流や情報交換などの活動を支援します。また、農業者が負担した、後継者育成のための講習会・研修の受講、資格取得などの経費を助成するなど、人材育成を支援します。

施　策	2　新たな担い手の育成
施策内容	農業の新たな担い手づくりを推進するために、必要な情報提供と体制の充実を図ります。
施策の展開	**①女性農業者・新規就農者の支援** 研修会の開催や相談体制の充実を図り、女性農業者や新規就農者の支援を推進します。

4　観光の振興

市内には、選奨土木遺産に認定された羽村堰（投渡堰）や江戸市中の生活を支えた玉川上水、上水沿いを彩る桜並木、まいまいず井戸、動物公園などの歴史・文化財や施設等の観光資源があるとともに、四季折々に「花と水のまつり」「はむら夏まつり」「産業祭」などのイベントが開催され、多くの観光客が訪れています。中でも「花と水のまつり」は、前期のさくらまつりに始まり、後期のチューリップまつりでは約40万球のチューリップが咲き、関東最大級の規模を誇っています。

こうした観光資源を積極的に市の内外にPRしていくこととともに、観光資源をルートで結びつけるなど回遊性を高める取り組みが重要です。

羽村堰は多摩川のサイクリングロードの終着点でもあり、休日には多くのサイクリストが訪れてきます。また、市内には、都心からほど近く手軽なトレッキングが楽しめる自然丘陵などもあります。今後は、こうした魅力ある地域資源をさらに活用し、「小さな旅」を求める観光客を呼び込むための取り組みを強化していくことも必要です。

観光分野では、より一層の魅力あふれる地域づくりを進め、観光基盤及び観光振興推進体制の強化・充実を図るとともに、その魅力を積極的に内外に発信し、まちににぎわいと活力を創出し、産業全体の活性化に波及するための取り組みを推進します。

観光振興における方向性

▪ 魅力ある地域づくり

既存の観光資源の魅力や価値を再認識し、活用を図るとともに、市の新たな魅力・観光資源の発掘・活用について、観光協会や商工会、大学などと連携し、推進します。

羽村オリジナル・羽村ブランドの商品開発や姉妹都市である北杜市との連携による「羽～杜プロジェクト」事業など地域産品のブランド化を推進し、地域の魅力を高めます。

花と水のまつりやはむら夏まつりなどのイベントは多くの観光客を迎える観光資源であり、より一層の集客に結びつくよう、内容の充実に努めるとともに、新たなイベントの開催についても検討を進めます。

周辺の自治体や姉妹都市など観光をキーワードにして情報交換などの連携を進めるとともに、周辺自治体とはお互いに補完し合い、魅力を高め合う連携した広報や事業を推進します。

農業や商業など多様な産業が連携、交流するための取り組みを推進します。

▪ 地域の魅力発信

魅力ある地域をつくることと合わせて、その魅力を内外に積極的に発信していくことが重要です。様々な媒体を活用した情報発信、ガイドブックやマップなどの充実、市公式キャラクターはむりんや市出身著名人の発信力の活用など、戦略的な展開により、地域の魅力を発信する機能の強化を図ります。

▪ 観光基盤の充実

市を訪れる多くの来訪者が快適で楽しく、安全・安心に観光を楽しめるよう、ニーズを把握し、受入環境の整備・充実に努めるとともに、魅力ある観光振興を推進するために、その中心となる観光協会が進める組織体制、運営体制機能の強化を図る取り組みを支援します。

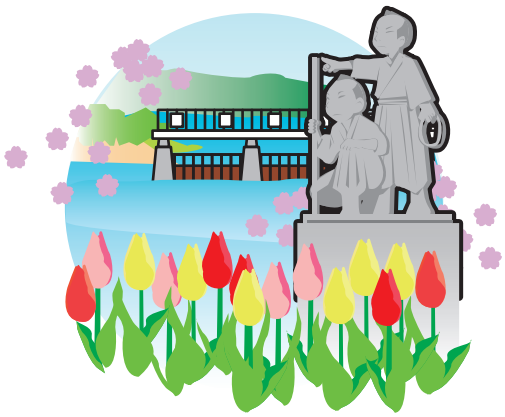

◆観光振興の体系

観光の振興を図るための方向性と施策、施策の展開について、以下の体系により整理します。

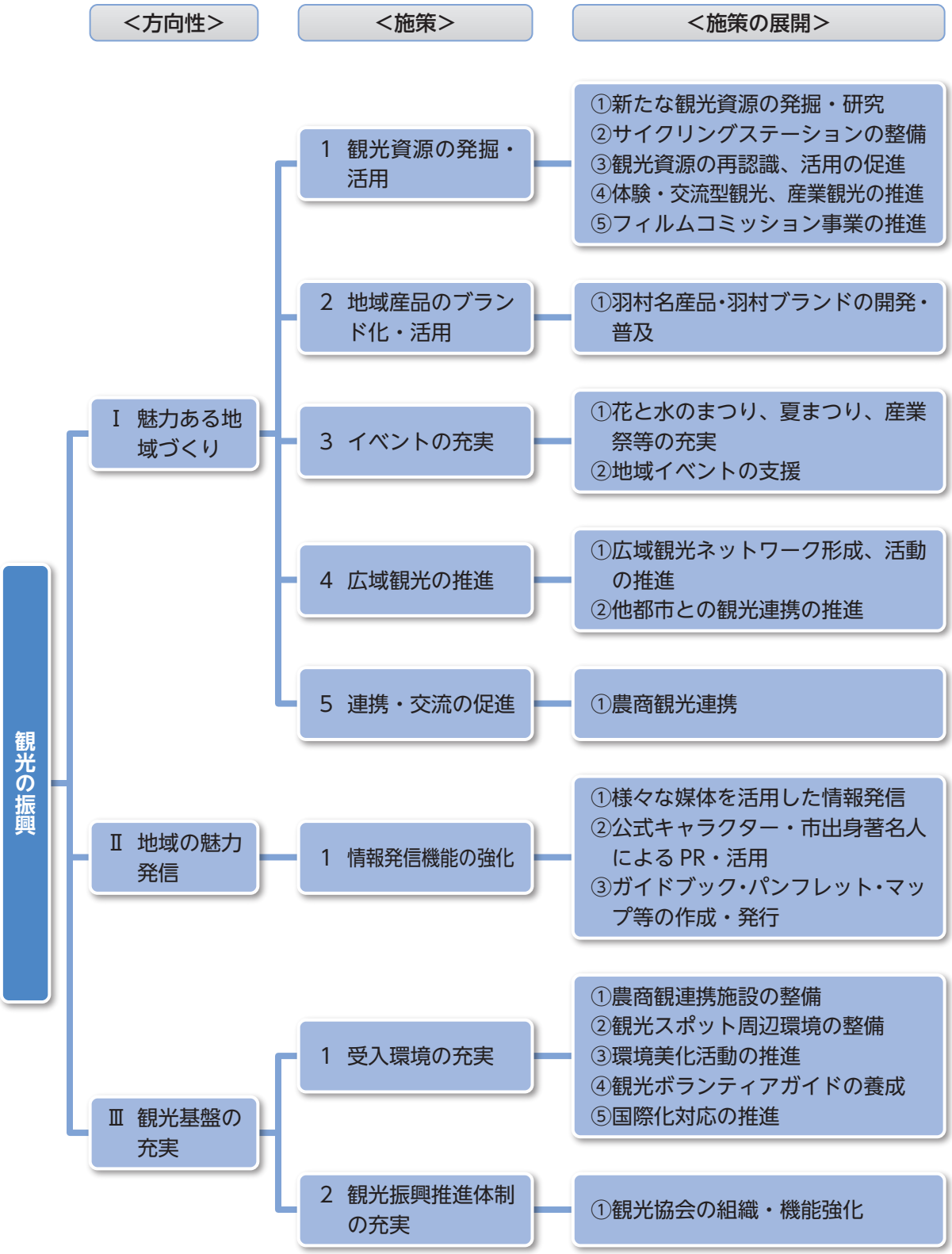

方向性Ⅰ　魅力ある地域づくり

観光資源の魅力や価値の再認識・発掘・活用、地域産品のブランド化の推進、イベントの充実など、地域の魅力を高める取り組みを推進します。

施　策	1　観光資源の発掘・活用
施策内容	既存の観光資源を再認識し、活用を図るとともに、新たな観光資源の発掘と活用により、魅力を創出します。
施策の展開	**①新たな観光資源の発掘・研究** 観光協会・商工会・大学等と連携し、市の新たな観光資源の発掘・活用について研究を進め、魅力の創出を図ります。 **②サイクリングステーションの整備** 多摩川沿いを走るサイクリストやランナーをターゲットにした休憩スペースや情報コーナーを備えたサイクリングステーションの整備を検討します。 **③観光資源の再認識、活用の促進** 自然や歴史、文化遺産など、既存の観光資源の魅力や価値を再認識し、また、観光資源をルートで結び、情報発信するなど活用を進めます。 **④体験・交流型観光、産業観光の推進** 工業、商業、農業など多様な産業を観光資源として捉え、連携の取り組みを推進します。 **⑤フィルムコミッション事業の推進** 市観光協会や市商工会等の関係機関と連携し、フィルムコミッションに関する取り組みを推進し、映画やドラマなどのロケーションの誘致を進めます。

施　策	2　地域産品のブランド化・活用
施策内容	市内の地域産品のブランド化を図り、地域の魅力を高めます。
施策の展開	**①羽村名産品・羽村ブランドの開発・普及** 農商連携の逸品やはむりんを使用した商品など羽村名産・特産品マークで認定を行います。また、地域イノベーション創出事業助成制度を活用した事業者間連携による新たな羽村オリジナル・羽村ブランドの商品開発や姉妹都市北杜市との連携をもとにした「羽～杜プロジェクト」事業を進め、普及します。

施　策	3　イベントの充実
施策内容	イベント主催者、観光関連事業者、市民等との協働を図りながら、イベントのさらなる魅力創出に取り組みます。
施策の展開	**①花と水のまつり、夏まつり、産業祭等の充実** 市の主要なイベントである花と水のまつり、夏まつり、産業祭等について、集客に結びつくよう、より一層の内容の充実を図ります。また、新たなイベントの開催についても検討します。 **②地域イベントの支援** 市内各地で行われるイベントの開催について支援します。

施　策	4　広域観光の推進
施策内容	回遊性の向上、滞在型観光に結びつけるため、近隣地域や集客力のある観光地との連携を強化し、広域的な観光の推進を図ります。

施策の展開	**①広域観光ネットワーク形成、活動の推進** 周辺の自治体と連携協力して広域の観光ネットワークを形成し、互いに補完し、魅力を高め合う連携事業を推進します。 **②他都市との観光連携の推進** 市域を越えた観光振興を図るため、姉妹都市、災害時相互応援協定締結自治体等、他都市との観光連携を推進します。

施　　策	**5　連携・交流の促進**
施策内容	他産業との連携・交流を進めることにより、観光のより一層の活性化を図ります。
施策の展開	**①農商観光連携** 農業、商業、観光が連携し、花と水のまつり等のイベント会場や観光案内所等でのマルシェの開催など、市内の逸品や農産物等の販売の取り組みを推進します。また、市内商店・飲食店での羽村市産農産物の利用促進を図ります。

方向性Ⅱ　地域の魅力発信

市の持つ地域資源の魅力を広く内外に発信するため、様々な媒体を活用した情報発信、情報提供、PR等に戦略的な取り組みを進めます。

施　　策	**1　情報発信機能の強化**
施策内容	市の観光情報を広く発信する機会やその内容を充実するとともに、市を訪れた方が必要な情報を的確に知ることができるよう、きめ細かな観光情報を提供するなど、情報発信機能を強化します。
施策の展開	**①様々な媒体を活用した情報発信** テレビ、新聞、各種情報誌など様々なメディアを活用した効果的なPR活動を推進します。また、市の観光・産業資源をバーチャルリアリティで紹介するシステムを導入し、イベントなどで活用を図るなど情報発信機能を強化します。 **②公式キャラクター・市出身著名人によるPR・活用** 市の公式キャラクターや、市ゆかりの著名人の情報発信力を活用してPRを行い、市の知名度の向上を図ります。 **③ガイドブック・パンフレット・マップ等の作成・発行** 来訪者へ必要な情報を提供するため、ガイドブック・パンフレット・マップ等のより一層の充実を図ります。

方向性Ⅲ　観光基盤の充実

市を訪れる多くの来訪者が快適で楽しく、安全・安心に観光を楽しめるよう観光基盤の充実を図ります。

施　　策	1　受入環境の充実
施策内容	市内への来訪者が快適で安心して来訪・利用できるよう、受入環境の整備を進めます。

施策の展開	**①農商観連携施設の整備** 市内の農産物や名産・特産品を販売し、合わせて市の地域資源、観光情報の発信を行う「道の駅」的機能を有する施設の整備について検討します。 **②観光スポット周辺環境の整備** 来訪者の快適性を向上させ、目的地までの円滑な移動や市内の周遊をしやすくするため、観光スポット周辺において、観光案内標識の設置や駐車場、トイレ等の整備を検討します。 **③環境美化活動の推進** 花いっぱい運動などの積極的な展開などを通じて、緑化推進、環境美化を図ります。 **④観光ボランティアガイドの養成** 観光ボランティアガイドの養成講座やスキルアップ研修を開催し、観光ボランティアガイドの人材育成及び組織化を進めます。 **⑤国際化対応の推進** 観光のグローバル化が進む中で、本市を訪れる外国人も今後増加することが想定されており、案内表示のユニバーサル化やボランティアの育成、宿泊環境の充実など、国際化に向けた取り組みを進めます。

施　　策	**2　観光振興推進体制の充実**
施策内容	観光振興を推進するため、その中心となる組織体制、運営体制の充実を図ります。
施策の展開	**①観光協会の組織・機能強化** 観光協会が進める法人化等の、組織や機能の強化を図る取り組みを支援します。

第4章　計画の推進に向けて

1　各主体との連携

計画に位置づけられた産業振興のための施策を着実に実行し、市ににぎわいと活力をもたらすためには、市、商工会だけではなく、事業者、産業支援機関、関係団体、大学等研究機関、市民等がそれぞれの役割を認識し、責務を果たしつつ、互いに連携・協働した取り組みを進めていくことが重要です。また、変化する社会経済情勢や国や東京都の産業政策に柔軟かつ適切に対応していくことも必要です。

事業者は、常に自助努力及び経営革新に努めるとともに、地域住民との協調、市民の良好な生活環境の保全、地球環境への負荷の低減並びに市民の消費生活の安定及び安全確保に配慮することが必要です。また、商工会等の関係機関に積極的に加入し、市または関係機関が行う産業振興のための施策または事業に率先して参画及び協力することも必要です。

市は、関係機関等と協力して、こうした事業者自らの創意工夫及び自助努力を尊重し、事業者が主体的な取り組みを行えるような良好な環境づくりに積極的に努めます。

2　庁内組織による施策の進行管理

庁内に計画の進捗を管理し、点検・評価・推進を行うための「産業振興計画推進委員会（仮称）」を設置し、PDCAサイクルのプロセスを踏まえた計画の進行管理に努めるとともに、社会経済情勢の変化や市の実態に即した継続的改善を図り、計画を実効的に推進します。

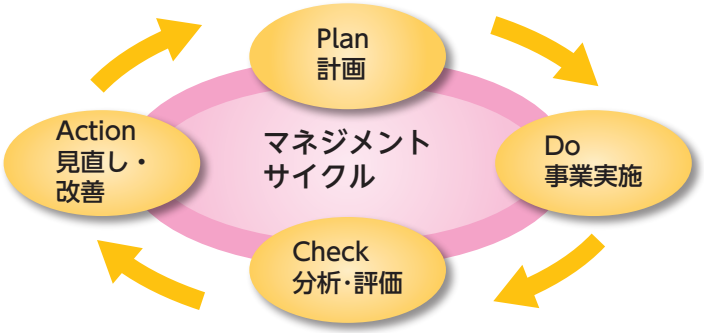

3　羽村地域産業振興懇談会との連携

計画の推進にあたっては、企業・産業支援機関を中心に構成し、地域経済の活性化を推進することを目的に発足した「羽村地域産業振興懇談会」と連携し、計画内容の確認、情報の共有等を図る中で、企業活動支援に取り組む各機関の意見・情報・支援策を取り入れ、計画の継続的な見直しにつなげていきます。

資　料　編

◆計画策定における市民や事業者の意向の反映

▶関係団体へのヒアリング

市産業の将来像や振興に関する課題、要望等を把握するため、関係各団体に対し、ヒアリングを実施。

○テ ー マ：市における産業の現状・課題と今後の産業振興施策のあり方について

○実施方法：各団体の構成員が一堂に会した会場で、テーマに関する質問をし、自由に発言する「グループインタビュー形式」により実施

○実施時期：平成26年５月23日～９月19日

○参加人数：延117人

＜ヒアリング対象＞

団体名	ヒアリング日
商工会工業部会	平成26年５月23日（金）
商工会環境衛生業部会	平成26年６月３日（火）
商工会建設業部会	平成26年６月４日（水）
商工会商業部会	平成26年６月６日（金）
商工会女性部	平成26年６月20日（金）
観光協会	平成26年７月７日（月）
商工会青年部	平成26年７月９日（水）
農業団体協議会	平成26年７月14日（月）
羽村市金融団	平成26年７月29日（火）
一般社団法人首都圏産業活性化協会	平成26年８月22日（金）
西多摩農業協同組合	平成26年９月19日（金）

▶羽村地域産業振興懇談会との連携

平成25年度、羽村市、羽村市商工会、西武信用金庫が発起人となり、中小企業の経営支援を担う機関を構成員とする懇談会を発足しました。情報や支援策を結集し緊密な連携を図ることで、羽村市内において事業活動を続ける中小企業者の経営力を強化するとともに、地域経済の活性化を推進することを目的としています。

産業振興計画策定においては、当懇談会と連携を図り、協力を得ながら策定を進めていきました。参加各機関における日ごろの取組事例、企業支援の現場で課題となっている点、現状認識、求められている施策等について意見交換を実施し、いただいた意見は最大限計画に反映させるよう留意しています。

また、計画策定過程において、懇談会を通じて、専門家との打合せの機会を設け、計画の施策体系などについて専門的見地からアドバイスをいただきました。

＜羽村地域産業振興懇談会＞

年度	回数	開催日	主な内容
平成25年度	第１回	平成25年10月25日（金）	懇談会設立の目的について 参加支援機関の業務紹介

			懇談会の今後の予定（活動）について
平成26年度	第１回	平成26年５月12日（月）	平成26年度羽村市産業振興施策について 平成26年度羽村市商工会事業計画について 羽村市産業振興計画（仮称）について
	第２回	平成26年11月12日（水）	平成26年度羽村市商店街イベントについて 羽村市産業振興計画策定について
平成27年度	第１回	平成27年６月26日（金）	平成27年度羽村市産業振興施策について 羽村市地方創生実施事業について 平成27年度羽村市商工会事業計画について 羽村市産業振興計画（素案）について 羽村市創業支援事業計画の作成について
	第２回	平成28年２月８日（月）	羽村市産業振興計画（案）について 羽村市創業支援事業計画（案）について

▶商店街活性化支援事業（羽村市・杏林大学連携事業）

市では、平成26年度、杏林大学総合政策学部・外国語学部との連携により、商店街活性化支援事業を実施しました。

羽村駅東口商店会の活性化を目指し、学生目線での地域の魅力・元気を発掘するとともに事業者の思い・新たな気づきを引き出し、本プロジェクト後に事業者自らが主体性を持って商店会・地域を盛り上げるためのモチベーション・連携気運を高めることを目的とするものです。

実施内容は、ヒアリングプロジェクト、ワークショップ、地域活性化勉強会、また、共同事業である羽村にぎわい音楽祭を支援しました。

ヒアリングプロジェクトでは、杏林大学生27人が羽村駅東口エリアに位置する店舗を個別に訪問し、学生目線での商店会の魅力・元気を発掘するためのヒアリング調査を実施。ヒアリングは２日間で行い、２日目に学生中心のワークショップ（ヒアリング内容を基にしたディスカッション・発表）を行いました。

10月には、ヒアリングプロジェクトで見つけた魅力・元気を元に、学生と商店主が同じテーブルで話し合うワークショップを実施しています。

地域活性化勉強会では、諏訪市の事例として、地域ブランド創出に関する講演をいただき、ワークショップを実施。

こうした取り組みを通じ、商店会の課題、今後の方向性について捉え、計画策定においても考慮しています。

実施内容	実施日	備考
ヒアリングプロジェクト	平成26年８月１日（金）・８月２日（土）	ヒアリング対象店舗　20事業所 参加学生数　27人
ワークショップ	平成26年10月26日（日）	参加事業所数　５事業所 参加学生数　20人
地域活性化勉強会	平成27年３月17日（火）	参加者数　19人
羽村にぎわい音楽祭	平成26年12月７日（日）	実行委員会参加学生数　５人 当日運営学生数　30人

◆羽村市産業振興計画策定懇談会

▶羽村市産業振興計画策定懇談会設置要綱

平成26年５月23日羽産産発第2672号

（設置）

第１条　羽村市の産業振興計画の策定にあたり、市民及び産業関係者等からの意見を広く聴取するため、羽村市産業振興計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　懇談会は、産業振興計画の策定に関する必要な事項について意見交換し、その結果を市長に報告する。

（組織）

第３条　懇談会は、委員20人以内をもって組織する。

２　委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が依頼する。

⑴　学識経験者　１人

⑵　産業関係団体の代表者　９人以内

⑶　公共的団体等の代表者　３人以内

⑷　行政委員会の委員　１人

⑸　関係行政機関の職員　４人以内

⑹　市民公募委員　２人以内

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、第２条に規定する事項について市長に報告するまでの間とする。

（会長及び副会長）

第５条　懇談会に会長及び副会長を置く。

２　会長及び副会長は、委員の互選により定める。

３　会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　懇談会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

２　会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

（意見の聴取等）

第７条　会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第８条　懇談会の庶務は、産業振興計画担当において処理する。

（委任）

第９条　この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付　則

この要綱は、平成26年５月28日から施行し、第２条に定める事項について市長に報告した日をもって、その効力を失う。

▶羽村市産業振興計画策定懇談会委員名簿

区分	所属・職等	氏名
学識経験者	杏林大学教授	◎進邦　徹夫
産業関係団体の代表者	羽村市商工会会長	○増田　一仁
	羽村市商工会工業部会長	塩田　篤
	羽村市商工会事務局長	高橋　寿之
	羽村市商業協同組合理事長	竹内　弘明
	羽村東口商店会会長	池田　恒雄
	マミーショッピングセンター商店会会長	中村　秀敏
	羽村市農業団体協議会会長	中島　浩志
	羽村市農業後継者クラブ会長	清水　亮一
	羽村市観光協会会長	中野　康治
公共的団体等の代表者	一般社団法人首都圏産業活性化協会事務局長	小林　弘幸
	羽村地域産業振興懇談会（金融団代表）	中村　孝春
	西多摩農業協同組合代表理事常務	藤島　和夫
行政委員会の委員	羽村市農業委員会会長	宮川　修
関係行政機関の職員	経済産業省関東経済産業局地域経済部地域振興課長	高橋　多佳美
	厚生労働省東京労働局青梅公共職業安定所次長	前田　修
	東京都西多摩農業改良普及センター所長	杉村　勝
	東京都中小企業振興公社多摩支社長	平川　浩一
市民公募委員	市民	渋谷　清
	市民	大塚　勝江

◎会長　○副会長

※所属・職等は平成26年８月20日時点のもの

▶羽村市産業振興計画策定懇談会検討経過

回数	開催日	主な会議内容
第１回	平成26年８月20日（水）	依頼状の交付 羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準について 羽村市産業振興計画策定懇談会の傍聴に関する定め（案）について 羽村市産業振興計画の位置づけについて 羽村市におけるこれまでの取組み状況及び主な成果について 羽村市産業の現状について 羽村市の産業に関する意見交換 今後の進め方について
第２回	平成26年10月２日（木）	産業振興計画全体像について 羽村市工業の現状・課題・施策の方向性について 羽村市商業の現状・課題・施策の方向性について
第３回	平成26年10月30日（木）	羽村市農業の現状・課題・施策の方向性について 羽村市観光の現状・課題・施策の方向性について
第４回	平成26年11月27日（木）	羽村市産業の底力強化・施策の方向性について 産業振興計画策定懇談会提言の骨子（案）について
第５回	平成26年12月16日（火）	産業振興計画策定懇談会提言案について
	平成26年12月22日（月）	提言書の提出
第６回	平成27年１月29日（木）	計画内容（計画の体系図）について 計画内容（工業・商業）について
第７回	平成27年２月24日（火）	計画内容（農業・観光・産業の底力強化）について 計画内容（計画の推進に向けて）について

◆庁内策定組織

▶羽村市産業振興計画策定庁内検討委員会設置要綱

平成26年５月23日羽産産発第2673号

（設置）

第１条　羽村市産業振興計画の策定のため、羽村市産業振興計画策定庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　委員会は、産業振興計画の策定に関して調査及び検討を行い、その結果を市長に報告するものとする。

（組織）

第３条　委員会は次に掲げる委員をもって組織する。

⑴　委員長　副市長の職にある者

⑵　副委員長　教育長の職にある者

⑶　委員　羽村市庁議等の設置及び運営に関する規則（昭和60年規則第18号）第３条第１号に規定する部長の職にある者

２　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第４条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、議長となる。

２　会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

３　会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（意見の聴取等）

第５条　委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の職員の会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（作業部会）

第６条　第２条に規定する事項を効率的かつ個別に調査検討するため、委員会の下に作業部会を置くことができる。

２　作業部会の組織及び運営に関する事項については、委員長が別に定める。

３　作業部会は、調査検討した結果を委員長に報告するものとする。

（庶務）

第７条　委員会及び作業部会の庶務は、産業振興計画担当において処理する。

（委任）

第８条　この要綱に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付　則

この要綱は、平成26年５月28日から施行し、計画が策定された日をもってその効力を失う。

▶羽村市産業振興計画策定庁内検討委員会委員名簿

役職	職名	氏名
委員長	副市長	北村　健
副委員長	教育長	桜沢　修　（角野　征大）
委員	議会事務局長	竹田　佳弘
委員	企画総務部長	井上　雅彦　（桜沢　修）
委員	財務部長	小作　貫治
委員	市民生活部長	早川　正
委員	産業環境部長	加藤　秀樹
委員	福祉健康部長	雨倉　久行
委員	子ども家庭部長	小林　宏子
委員	建設部長	加藤　博
委員	都市整備部長	阿部　敏彦
委員	水道事務所長	田中　繁生　（中島　秀幸）
委員	会計管理者	小林　健朗
委員	教育委員会生涯学習部長	市川　康浩　（井上　雅彦）
委員	教育委員会生涯学習部参事	山崎　尚史

（　）は前任者

▶羽村市産業振興計画策定庁内検討委員会検討経過

回数	開催日	主な会議内容
第１回	平成26年７月７日（月）	羽村市産業振興計画策定庁内検討委員会の位置付けについて 羽村市産業の現状について 羽村市産業振興計画・農業振興計画の主な成果
第２回	平成26年９月18日（木）	産業振興計画全体像について 羽村市工業の現状・課題・施策の方向性について 羽村市商業の現状・課題・施策の方向性について
第３回	平成26年10月20日（月）	羽村市農業の現状・課題・施策の方向性について 羽村市観光の現状・課題・施策の方向性について
第４回	平成26年11月12日（水）	羽村市産業の底力強化・施策の方向性について 工業に係る重点取組みについて 商業に係る重点取組みについて
第５回	平成26年12月12日（金）	農業に係る重点取組みについて 観光に係る重点取組みについて 産業の底力強化に係る重点取組みについて
第６回	平成27年１月20日（火）	懇談会からの提言について 計画内容（計画体系図）について 計画内容（計画の構成）について 計画内容（工業・商業）について
第７回	平成27年２月９日（月）	計画内容（農業・観光・産業の底力強化）について 計画内容（計画の推進に向けて）について
第８回	平成27年５月15日（金）	計画の現在の状況と今後の進め方について 事業レベルでの具体性の検討について（工業・商業）
第９回	平成27年５月25日（月）	事業レベルでの具体性の検討について（農業・観光・産業の底力強化） 各産業分野における基本方針について（工業・商業）
第10回	平成27年６月10日（水）	羽村市産業の成長戦略について
第11回	平成27年６月17日（水）	羽村市産業の成長戦略について
第12回	平成27年12月９日（水）	羽村市産業振興計画原案について

▶羽村市産業振興計画策定庁内検討委員会作業部会委員名簿

役職	職名	氏名
委員	企画総務部企画政策課長	橋本　昌
委員	財務部財政課長	高橋　誠
委員	財務部課税課長	吉岡　隆宏
委員	産業環境部産業課長	粕谷　昇司
委員	子ども家庭部子育て支援課長	並木　隆弘
委員	建設部土木課長	渡辺　篤
委員	都市整備部都市計画課長	神尾　成也
委員	都市整備部区画整理事業課長	石川　直人
委員	生涯学習部生涯学習総務課長	西尾　洋介　（市川　康浩）
委員	産業課商工観光係長	滝沢　修一
委員	産業課経済対策係長	平田　歩
委員	産業課農政係長	田中　茂雄

（　）は前任者

※開催日程：平成26年９月５日、10月14日、11月11日、12月８日、平成27年１月14日、２月３日

羽村市産業振興計画

平成28年３月発行

発　行　羽村市

編　集　羽村市産業環境部産業振興計画担当

〒205-8601　東京都羽村市緑ケ丘５丁目２番地1

電　話　042-555-1111（代表）

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

VEGETABLE OIL INK

古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています